

平成30年第3回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

平成30年6月8日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時32分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
菊地 静夫
増子 莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席には、早朝より連日、大勢の皆様を足運んでいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は、質問、答弁の途中であっても終了を求めますので、御了解願います。また、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、あわせて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、12番渋井議員の発言を許します。

12番渋井議員。

[12番 渋井由放 登壇]

○12番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。梅雨入りをした模様だというような話でございますが、まだその発表から雨が降っていないのかなというふうに思います。私はこのたび、12番議席ナンバーをいただきました渋井でございます。ただいま沼田議長より、発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

本日の質問は、6項目でございまして、ごみの減量化について、国土強靱化計画地方版について、平成30年度障がい者優先調達推進方針について、空き家等対策の推進に関する特別措置法について、電子入札について、最後にLEDリース事業について、以上の6点でございます。質問席より質問をさせていただきます。執行部におきましては、明快なる答弁をお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ごみの減量化についてでございます。

ディスプレイによるごみの減量化について提案を行いましたけれども、その後どのような調査研究、これを行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ディスポーザーによるごみの減量化についてお答えいたします。

下水道へのディスポーザーの接続については、下水道管理者である各自治体が個々の下水道施設の構造、処理能力等の特性を踏まえて判断をしておりますが、施設への影響等が懸念されることから、慎重な取り扱いを行っている自治体が多い状況であります。

国土交通省の調査による平成28年現在の県内のディスポーザーの導入状況によりますと、まず、直接投入型ディスポーザーにつきましては、禁止または自粛を要請しているのが約7割の17自治体、特に何も決めていないのが、本市を含めて8自治体であります。

次に、処理槽つきディスポーザーにつきましては、設置を認めている自治体が約4割の11自治体、禁止または自粛を要請している自治体が約2割の5自治体と、本市を含む9自治体が特に何も決めていないという状況でございます。

なお、設置を認めている処理槽つきディスポーザーについては、国の認定を受けたもの及び公益社団法人日本下水道協会が定めた基準に適合する製品に限り、適切な維持管理を継続することなどを条件に、設置を認めているところであります。

本市では、より環境に配慮したまちづくりに対応するため、ディスポーザーによるごみ減量化につきましては、引き続き先進自治体の事例を参考にしながら、調査研究を行い、市民の皆様が安心して快適に暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） いろいろ調査研究をしていただいております。やはり生ごみを粉碎して流せば当然、負荷がかかると、こういうようなあんばいかなと、こういうふうに思います。

ところが、いろいろな話によりますと、窒素やリン、こういうものを分解するのに、細菌といますか、そういうものがエネルギーを補給するのに、野菜くずだとかそういうようなものが非常にいいと。簡単に言いますと、栄養ドリンクを飲ませて、どんどん分解を進めたほうがいいんだというような説もあるようでして、その辺について調べたり何かしたことはございますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ディスポーザーを入れるメリットとしましては、生ごみの減量化、台所における衛生面の改善、においやハエの発生の低減、ごみ出しの労力の軽減等が挙げられると思います。

先ほど渋井議員のおっしゃられました生ごみを入れることによりまして、下水道施設の促進を促すという意味では、そういうことも考えられますので、ディスポーザーにつきましては、

これからも調査研究をしてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） まず、負荷がかかるかどうかということの想定の中に、烏山地区の下水道の加入率、また、今後その加入率がどのように推移していったら、100%になるんだというような予測というのは立てておりますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの質問でございますが、烏山処理区におきましては、現在、約4割程度の加入となっております。加入につきましては、日々、上下水道課におきまして努力をしているところでございますが、烏山地区におきましては、建物の所有者、土地の所有者、それから住んでいる方がそれぞれ違うという事情もございまして、なかなか加入が促進できない状況でございます。100%になるというのはなかなか見込めない状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） あと、南那須の下水道処理区や興野の処理区、これについてもかなりの高い割合で加入をしていただいておりますと思うんですが、やはりその地区においても人口減少というのが進んでくるのではないかなということで、そうすると処理能力は余ってくるのではないのかなと、このように考えるとところなんですけれども、そういうことについてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 昨日も御質問がありましたとおり、那須烏山市の人口のこれから将来を見据えますと、人口はふえないという現状があるところでございます。そのようなことから、南那須処理区、興野の農業集落排水におきましても、これからは少しずつ余裕ができてくるという状況にあると思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 何というんでしょうかね、処理能力があっても、余っているといいですか、そういうのが現状だというふうに、今後はもっと余ってくるというのが現状ではないのかなというふうに私は思うんですね。

そういう中であって、住んでいる皆さんの利便性を上げて、決してお金がかからないとは言いません、市民の皆様は自分でディスポーザーを設置するわけですね。でもそのお金が、例えばそれを15万円としましょうか。15万円をかけても、その利便性、今ちょっと上下水道課長からお話が出ましたけれども、ごみ出しに行かなくて済むよという、特にお年寄りや、寒い時期になりますと外が寒いので、なかなか、暑い時期になりますと、腐敗とは言いませんが、

においが出たりハエが出たりと、こういうような利便性、これが求めることができる。なおかつ下水道の処理能力はたっぷりあると、こんなようなことであろうかというふうに思います。

ぜひ調査研究を進め、だめならだめでいいんですね。それで、しっかりと市民の皆様にも、こういう理由でだめなんだというふうに示してもらえればいいと思うんですよ。うちのほうは何のあれも示していないし、ただただ科学的な、基礎的なデータをもとに、しっかりと結論を見出していればなどと、このように思いますけれども、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 先ほどの市長答弁にもありましたとおり、本市におきましてはディスポーザーの運用につきまして、特段、決めていないというのが現状でございますので、ディスポーザーの普及が進んでいる現在におきまして、何も決めていないというのはいかななものかという考えもありますので、今後、調査研究を進め、ディスポーザーの利用に関するルールづくりをしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） それで、今度は環境課長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

我が市では、機械式生ごみ処理機設置補助というのがございますね。これは限度額が2万5,000円ということですが、余り普及というかしていないと。まず、この機械式生ごみ処理機、これを導入する、補助を出すのには、多分に生ごみが、焼却炉とは言わないんですけど、そういうので燃さないようになるので、経費の削減に大きく寄与するという意味で、これは出しているんですね。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 議員御質問のとおり、市としましてはごみの減量化、生ごみに限らず全体のごみの減量をするということに取り組んでおりまして、その中でも生ごみを減らすにはどうしたらいいかということで、今まで考えていたところで、生ごみ処理機を補助しているところでございます。

現在までの累計は282基でございます。ここ数年のことをちょっと申し上げますと、平成29年度が1基、28年度が6基、27年度が3基、この数字ぐらいの二、三ぐらいの流れでなっております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） とにかく生ごみをできるだけ減らせば、焼却残渣が少なくなって、市のほうの費用が少なくなると、こういう明快な話でよろしいんでしょうか、環境課長。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 衛生センターにおきまして、生ごみの組成、どんなごみが入ってきているのかというのを調べたものがございまして、じんかい類といいまして、野菜くずが約10%から13%の間で来ております。水分にして40%。水分の多いごみと紙ごみとかを混ぜてしまうので、水分が多くなってきているんだろうと思われまして。ですので、この部分が生ごみ処理機とかディスポーザーとかで運び込まれなければ減量化につながりますので、大変有効なことだと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 続きまして、同じディスポーザーで、下水につながっていない地区のほうが非常に多いということでございますね。それで、ディスポーザーに普通の浄化槽につながると、浄化槽というか個人の設置の浄化槽、これにつけますと負荷がかかって問題が起きると。

最近、これは浄化槽推進室という環境省の資料でございます。ここには、国庫補助率が2分の1で、今も2分の1なんだと思うんですけども、環境性能でディスポーザー対応というようなものが載っております。これについては、当市につきましては設置やその他についての決まり、そういうものはございますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 浄化槽の補助金につきましては、上下水道課で担当しておりますので、私のほうから説明させていただきます。

本市におきましては、ディスポーザー付きの浄化槽につきまして、上乘せとか優遇措置はとっておりません。通常の合併浄化槽と同様の扱いとしております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますとディスポーザーの、これは環境省の話では、国庫補助2分の1がもらえるんだというような、国庫補助2分の1というと、多分このディスポーザー使用の浄化槽というのは幾らか高いのかなと、こういうふうに思うんですね。それでも半分は出すよと、こういうようなことになっているのかなと思うんですが、そこで、これはどういうふうに書いてあるかということ、事業の目的、概要の中に、環境配慮型浄化槽を推進し、単独転換促進施策及び防災まちづくりの施策と組み合わせて総合的に推進すると。国庫補助率2分の1と、こういうふうに書いてあるんですけども、これは上下水道課長なのか環境課長なのかわかりませんですけども、この辺の内容について、我が市はこれに該当するのか、しないのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいま渋井議員がおっしゃられましたとおり、本市におき

ましては環境配慮型の浄化槽ということで、ディスポーザーつきに限らず、既存の単独浄化槽を撤去する、これが全体の1割を超えるという条件で、国のほうから2分の1の補助をいただいております。

昨年度におきましても、全体で70基を設置いたしまして、19基が撤去ということで、国の基準を満たしております、2分の1の補助をいただいております。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、私よく補助金の額というのが、浄化槽設置補助制度の中に130平米以下が5人槽で33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽相当が54万8,000円と、こういうふうになって、一律でなっているんですけども、これは2分の1のほかに、市や県のもが入ってこの額ということ、ディスポーザー対応やそういうのもみんなこの額なんだよ、国も一定なんだよということなんじゃないかな。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいま渋井議員のおっしゃられました5人槽につきまして33万2,000円、7人槽につきまして41万4,000円、10人槽につきまして54万8,000円、この額につきましては、申請人に渡る金額でございまして、国からは事業費の基準額ということで申請をいたしまして、そのうちの2分の1が国から、そして栃木県から4分の1をいただいております、残りを市のほうで負担しまして、先ほど申しあげました金額を申請人に補助している状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） そうすると、私はよくこれ、勉強してもらいたいと思うんですよ。防災まちづくりの施策と組み合わせて、総合的に推進をして、ディスポーザー対応型、こういうようなものも補助の対象になっていると。そうすると、これは防災まちづくりの施策と組み合わせて、総合的に推進するというようなことになっております。これは個人設置型も当然なっておりますので、市民の皆様にディスポーザー対応型の浄化槽でもまずは大丈夫なんですよというのをしっかりPRしてもらいたいと思うんです。そうすれば、それは市民が選ぶ話で、生ごみが減らせる。そうすれば焼却残渣が減る。そうすると我が市のほうは経費の削減につながると、こういう流れかなと思うんです。

簡単に言いますと、補助は出さない、もちろん市民の皆様が選択をするわけですから、市民の皆様の選択で経費が削減できると、私はこういう施策が一番いいのではないのかなと、こういうふう思うんですけども、市長にちょっとその辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いろいろなところと調査研究して検討していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） この浄化槽や下水は、非常に環境をよくする。私、きのう、この一般質問もするものですから、興野のホテルを見に行っていました。なかなか数えられないんですけど、50匹程度が飛びまして、非常に幻想的でしたね。それで、やはりこういうものをどんどん推進し、経費の削減をしていくという、そして環境を変えていく、そういう中には、まずこの烏山のまちなかの加入率アップ、これは難しいんですね。お金もかかりますし、加入率アップを図る、そういう取り組みもお願いをしたいと思います。

それで私、例え話になりますけれども、恵方巻きという、皆さん御存じかどうか、大きな巻きずし、それを黙々と恵方に向かってかぶりつく。あれは何か大阪のほうの一部の地域であったんですけども、世の主婦の皆さんに絶大な支持を得たと。それで全国に広がったと。ここを広げたのはコンビニエンスストアだと言われていますが、やはりこういう利便性のあるものを上手に提供することによって、広がりを持てるのではないのかなと、私、このように考えております。

ぜひこの調査研究、もうその調査研究どうだったのという話もしつこくそのうちまた議会でやらせていただきたいと思いますが、そんなことをお願いいたしまして、次の国土強靱化計画の地方版について、質問をさせていただきたいと思います。

栃木県には、国土強靱化計画が平成28年2月に制定された。私、前回、一般質問で申しましたが、那珂川の洪水想定区域が今までよりもはるかに大きくなって、向田地区は、極端なことを言うと20メートル、水が来ちゃうよというようなこと。県のほうは荒川なので、荒川も今度、洪水の浸水区域を出して、我が市はハザードマップをつくるんだよというようなことなんですけれども、それだけにとどまらず、いろいろこのリスクを把握していかなければならないのではないかなと、こういうふうに思っておりますので、本市としてはどのような取り組みを行っているのか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国土強靱化地域計画について、お答えいたします。

栃木県国土強靱化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき策定されたものであり、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画であります。

計画では、いかなる災害が発生しようとも、県民の生命の保護が最大限に図られること、地域社会の重要な機能が致命的な障がいを受けず維持されること、県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧・復興の4つを基本目標に位置づけ、起きてはならない最悪の事態、いわゆるリスクシナリオを回避するための施策を、県を初め県内市町、民間事業者などが

連携しながら推進していくこととなっております。

また、県内では、宇都宮市、日光市、小山市の3市が国土強靱化地域計画を策定しております。

現在、本市では、防災力の高い地域づくりを目指し、市地域防災計画に基づき、都市基盤の整備等によるハード対策や、災害時相互応援協定を締結するなど、防災体制の充実に取り組んでいるところであります。

今後は、栃木県国土強靱化地域計画の内容を踏まえ、防災の範囲を越えて強靱な行政機能や地域社会、地域経済の構築を目指してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 災害の問題は、私はそういうふうになるとは思いませんが、20メートルも向田で水がたまるというようなことになると、住宅、例えば下境の地区なんかたびたび浸水しているんですけれども、あの辺も水没と、完全に水没してしまうというようなことになるのであろうと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 過去にも下境の結構、家屋まで浸水の被害がございました。今回の想定区域を見ますと、それ以上の浸水量ということになりますので、おおむね浸水になる予定でございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 浸水というよりも、どちらかという水没に近いのではないかなと、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） そうですね、水没というか、低いところについては水没に近いところもございます。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） 河川法というのが、きのうも、おとといですか、中山議員、お話をしましたけども、河川法には目的というのがありまして、「河川について洪水、高潮等による災害の発生が防止され、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるように、これを総合的に管理することにより、国土の保全と開発に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ公共の福祉を増進することを目的とする」というのが河川法でございます。

ところが、河川改修がなかなかされない、また、向田地区から茂木の地区まで行く谷とい

いますか、あれを削って河川改修するのは実際、難しいのかなと、こういうふう思うんですけども、その辺、那珂川上流の改修期成同盟ですか、この辺でいろいろ御発言を行っている市長の思いはどんなあなばいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） できましたら安全・安心を重点に、要望活動をしておりますが、なかなか河川が長いので、ここの地域だけというわけにはいきませんので、今、期成同盟といって同盟を組んでいますので、全体的に進めている状況です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 河川は下流から改修をしないといけないというところだと思うんですね。水戸とか勝田とかああいう人口の密集している地域、そういうところを整備して、上に進んでくるということになるんですけども、前に遊水地の話が出たことがあるということです。

遊水地というのは、自然に水がどんどんたまっていくというようなことで、改修なんかもなかなかできないんだよというような話なので、ただ、遊水地にすると、広い土地が必要で、これもなかなか現実的ではないんですけども、渡良瀬遊水地というのが一番有名かなと思います。

谷中村というところから転居されまして、そこを洪水の調整のための遊水地になったと。その谷中村から一部の方は、志鳥の奥のほうへ今、谷中地区というところに移ってきたというような歴史もあるようでございますけれども、非常に厳しい那珂川、荒川、そして江川の現状を見ますと、この那須烏山市はこの栃木県の中でも特異の地域かなと、こういうふう思うんです。

そうしますと、特異の地域であれば、自分たちのリスク、これをしっかり把握して、皆さんにまたつくってくれということも難しいというか、大変なんだよということになるかもしれませんけれども、国土強靱化計画の那須烏山市版と、こういうものを今すぐつくれとは言わないんですが、リスクをしっかりとまずは把握をする。そして何が問題かということ、たびたび浸水している下境地区の対応や、あと我が市のインフラですね。これは一番重要なのは水道だと思うんです。河川の恵みをしっかり我が市は受けておりますけれども、多分、水道施設は全滅になるのではないのかなと思うんですね。

何でこの強靱化計画をつくったらいいだろうといいますと、この強靱化計画には国の補助金や交付金がついてくるということなんですね。それで、この国土強靱化計画、いろんなところがつくっております。普通は大きいところがつくるんですけども、三重県を見てもらうとおもしろい……。三重県じゃない。和歌山県。和歌山県はたくさんつくってあるんですね。これ

は二階幹事長のお膝元なんですね。それで、これを一生懸命つくれよと、金回すからとは直接は聞いておりませんが、そういうことなんですよ。

うちのほうも貧乏なので、水道施設も直さなきゃならない、いや、何もやらなきゃならない、例えばこちらの保育園を幼稚園と一緒にしますと、そうしますと水没しちゃうので、上に上げなきゃならないんだ。弓道場もそうなんだ。水道施設もそうなんだ。こういうふうになんて上手につくっていく。

また、こども館は耐震化ができていないから、図書館もだめなんだ。庁舎もだめだよ、もちろん。こういうふうなことで、上手に国からお金を引っ張ってこられるのではないかというふうに思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。国からもらえる方策を教えてくださいまして、改めて感謝申し上げます。ぜひとも前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番 渋井議員。

○12番（渋井由放） かもしれないですから、私も二階幹事長に直接聞いたわけではないんですけども、そういうのが透けて見えるかなというふうに思います。ぜひ、皆さんのお忙しいのはよくよくわかっておりますが、多分こういう計画を立てないと、お金がもらえないのかなど。同情するなら金をくれて昔はね。そんなことで今、計画立てたから金をくれと、こういうようなことで進めていただければなというふうに思います。

続きまして、障がい者優先調達方針について、お伺いをしたいと思います。

我が市は、他市から比べると障がい者の皆さんに発注する額は多いというふうに理解をしているところでございます。皆さんの努力のたまものだと、こういうふうに思っておるんですけども、それにも増して努力をして、もっともっと推進をしていきたいと、推進をしていかねばならないと、こういうふうに思うんですが、この辺の平成30年度の調達方針についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 障がい者優先調達推進方針についてお答えいたします。

平成30年度の優先調達推進方針につきましては、障がい者就労施設が供給する物品・役務に対する需要の増進を図り、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅就労障がい者等の自立を促進できるよう、調達推進方針を策定し、庁内各課に通知するとともに、市ホームページに掲載したところであります。

目標額の設定につきましては、官公需のみとして物品が37万円、役務208万円、合計

245万円に設定いたしました。

今後も障がい者の雇用確保に貢献するため、障がい者優先調達を推進していく所存でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 先ほども申しましたように、他の市町から比べると我が市はいろいろ一生懸命やっていたいただいて、非常に額が高いというふうに思います。

それで、今年度から始まっているのが、スチール缶でございます。スチール缶をみつわ工房さんへ持っていきまして、分別をしてプレスをしてもらっている、こういうことなんですけれども、これは南那須の一地区を試験的にやろうというようなことなんですけれども、この辺、試験的にやって、何か問題等があったかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） お答えいたします。

本年4月からみつわ工房さんのほうにスチールですが、1ルート分入れました。今月、6月の頭にみつわさんのほうに伺いまして、どんなぐあいを調査してきたところでございます。今のところ良好に動いているというお話を伺っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 今までもみつわさんではスチール缶なんかを潰してやっていた。そうしますと、良好にやっているということは、例えば南那須のもう一地区、これを追加すると、そんなようなことも視野に入れて視察をしてくれていたのかなと、こういうふうに思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） 4月に行いました状況を確認するときに、御負担になっていませんかということもお尋ねしまして、余力のことも尋ねてまいりました。

その中で、まだまだ十分やれるというお話を伺いましたので、6月から南那須地区の全て2ルート分を運び入れる予定になっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） ぜひお願いして、皆さんが定期的なお仕事、まずは仕事がないことにはどうにもならないので、定期的なお仕事につながるようにやっていただければなど、こういうふうに思います。

それで、あともう一つは、ごみの収集、いわゆる一般廃棄物の事業系のごみの収集もみつわ工房さんでやっていただいておりますけれども、その実績というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） それでは、今、御質問のありました事業系ごみの収集についてお答えいたします。

平成28年度は、月2,800キログラム、平成29年度は月2,210キログラム、平成30年度の予定は月2,650キログラムという形で出ております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） これ、単価はどんなようなあんばいなんでしょうね。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 平成28年度は初年度でしたので、価格の設定に迷われたということですが、キロ当たり75円。平成29年度がそれで見直して50円。平成30年度は60円ということになっております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） どういう形でこれを出すかよくわからないんですけど、私が思うのは、トラックの損料があつて、運転手さんがいて、補助員さんがいて、車、トラックというのは損料その他、燃料も含めですが、事務所の経費と、こういうのが固定費なのかなと思うんですね。それを割り返すと、こういう単価になるというようなことなんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私のほうから発注ということなものですから、総務課のほうでお答えしたいと思うんですが、これについては、やっぱり明確な基準がないものですから、業者と話し合いながら、適正な価格設定ということで調整しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 基本的には、ごみの収集の入札等もやっていますから、きちんとその設計単価を出せるような、最低の金額、いわゆるトラックがあつて運転手がいて補助員がいて、これだけは燃料かかると必ずかかるわけですね。そういうのを基礎のもとに、週8回動くんだよというようなところをもう一回、みつわさんとよく話をさせていただければなど。

仕事をもらえるほうは、何ていうんですかね、それだけでありがたい、満足だということなんですね。ところが、出すほうはよくわからないのでは意味がないし、こんなことはありませんが、優位な地位で契約をしているのではないかと疑われないように、しっかり基準を設ける、こういうのが必要かなと、こういうふうに思いますが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 精査しまして、適正な価格になるように努めたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） あと、1つこれはお願いなんですけれども、まずこれ、障がい者の就労施設等の優先調達方針というのが、ホームページ、出してきましたけれども、これは物品が幾ら、役務が幾らと、こういうふうになって、中身が詳しくわからないんですね。見積もりするにしても何にしても、細かくやって積み上げて幾らと、こういうふうになるものですから、各課から出されているものを足してこういうふうになっているよということなんだと思うんですが、この各課から出されているものを載せるということ、例えば議会事務局幾ら、内容はこんなもの、総務課幾ら、内容はこんなものと、こういうふうにはばらして出すということではできませんか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 健康福祉課のほうには毎年度、実績と、あと翌年度の計画という形で、各課から予定をいただいております。

ただ、皆さん部署によって業務内容も違うと思いますので、一律にできるところばかりではないのかなというふうに思いますので、詳細についての開示ということについては今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 当然、一律にはできないし、ゼロのところもあるでしょう。ただ、ほかの課はこれだけ努力しているんだよ、あと市民の皆さんもそれを見て、ああ、こういう努力をしてくれているんだというような意味で、開示をしてもらえれば、ああ、もしかするとこういうことができるんじゃないかというひらめきというか、そういうのも出てくるのかなと、こういうふうに思います。

ぜひそういうことを進めていただいて、一步でも二歩でも前進ができるような形にできればなど、こういうふうに思うんですけれども、市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） なるべく優しく寄り添っていきたいと思いますので、そのように進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 続きまして、空き家対策のほうへ移っていきたいと思います。

空き家対策の特別措置法の成立が、それから3年がたったと。我が市は、環境課が窓口になりまして、しっかりと対策をやっているのはよく理解をしているところなんですけど、私、選挙運動、街頭演説とか随分あちこちでやらせてもらって、何が目についたかということ、空き家と耕作放棄地だったのかなと。あとはひとり暮らしの御老人とかそういうのが自分の心の中に残ったというようなことで、今は環境課の対応で十分なんだろうと思いますが、もう少し過ぎた

ら、加速度的に空き家がふえるのではないのかなと。これを前に対策をしっかりと講じる必要があるだろうと、このように思いまして、質問をするところでありますが、我が市の考えはいかなものか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の空き家対策の取り組みについて、お答えいたします。

本市では、平成29年1月に、「空き地・空き家相談マニュアル」を策定しております。現在は、このマニュアルをもとに環境課が窓口となり、所有者等の調査、税務相談、所有者への要請、空き家バンク等の登録、空き家の構造的な相談、事業用地の相談、空き店舗を利用した就業相談等について、関係各課が連携して運用を図り、所有者への情報提供や適切な管理指導を行っているところでございます。

人口の減少や産業の空洞化により、全国的にも空き家の問題は深刻かつ複雑化している状況の中、国においても抜本的な対策が求められております。

本市においても、危険家屋や敷地内の植物・樹木の繁殖等による近隣住民からの苦情や相談、また、本市に新たに住まいを探す方の空き家バンクへの相談が増加しております。

市では、これらの状況を踏まえ、空き家対策計画の策定や、条例化等の整備、窓口業務の一本化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様が安心して快適に暮らせるまちづくりを目指してまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） これ、国土交通省のほうからとりましたが、これは平成25年、空き家は全国約820万戸あると、このように書かれております。これは、土地の統計調査から導き出したものなのかなというふうに私、調べて思ったんですが、土地の統計調査が平成30年、25年でここはやったわけですから、5年後というと平成30年、今年度だというようなことになるのかなと思うんですけども、これは担当窓口はどちらになるんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 本年度より統計は、統計の係、グループがありますので、総合政策課が窓口となります。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、これで空き家とか、そういうデータベース化とかそういうのは別にして、そういうのがわかると、こういうようなことでよろしいんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 申しわけありません、土地調査の調査項目の内容について、

ちょっと私、把握してございませんので、申しわけありません。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 申しわけないです。多分、土地統計調査で空き家関係がわかるのかなど。そうしますと多分、平成25年度の調査内容も我が市でやって、30年度でやるということは、31年度ぐらいには把握ができるだろうなど。そうすると、どれほど空き家がふえたかというのが直近の数字でわかると。そうしますと、推測するにそれより増してその先はふえていくのであろうというようなことを分析しながら、ぜひ、今、前向きに検討していただけるということなので、空き家のデータベース化をして、条例制定して、進めていければなど、こういうふうに思います。

それでもう一つ、私、いろいろ調べていく中に、空き家をデータベース化していくと、いろいろ何が問題かというのをちょっと見てみたんですね。そうすると、個人情報保護法というのに行き着く。個人情報保護条例ですね。我が市は個人が承諾をするのであれば公開していいですよというような形になっているんですけども、ほかの市町村と見比べると、個人情報を使っちゃったんだよと。それに対して異議を申し立てたり、そういうようなことがどうも書かれていないと思うんですね。それで、いろいろこれからこういうことを、データを整理したり何かするにおいては、条例を、議会から出してもいいんですけども、執行部から出してもらったほうがすっきりかなど、こういうふうに思うんですけど、これは福田総務課長ですかね、どうでしょう。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 御指摘のとおり、条例等、個人の申し立てについて記載がないということでございますので、内容を整理しまして、できるような形で改正してまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 時間がなくてあれなんですけど、ぜひ、さまざまな条例をつくると、片方の条例が不足している分は追加をしながら、しっかり前向きに対応できればなど、こういうふうに思います。

続きまして、電子入札についてということでございます。

私、これ、電子入札の導入については、昨年3月に今の沼田議長が委員長で、川俣市長も総務企画常任委員会におりまして、このようなことを付して議決をしているんですね。「電子入札制度について、年間300万円を超える維持管理経費は決して安いものではない。有効活用できるよう、工夫して運用されたい。また、導入の結果を十分に検証し、もし想定する効果が得られないようであれば、制度の見直しも検討されたい」と、こういうようなことで予算を議

決したわけでございます。

そして、何件の入札を行って、どのぐらいの効果があったのか、その辺について議長も質問できないでしょうし、市長も質問できないので、かわって私がやってさしあげているのかなというふうな。どうぞ。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 電子入札について、お答えいたします。

本市では、平成29年度から電子入札システムを導入することとし、市内業者への説明会、システムへの業者登録、及びシステム動作検証を経て、平成29年度9月入札分より電子入札システムの本格的な稼働を開始しました。

これまでの電子入札システムによる入札件数であります。平成29年度におきましては、下期45件のうち30件、平成30年度におきましては、これまで6件全て電子入札で実施しております。

次に、電子入札の導入効果であります。紙入札で実施する場合は、1、入札執行に係るファクスによる通知及び電話対応、2、設計書等の閲覧会場を手配、配布資料の準備、業者対応及び片づけ、3、入札会場及び待合室の準備、片づけ、4、入札執行時の執行部の招集から開札までの立ち会い及び進行等の事務処理がございますが、電子入札を導入しましたところ、これらの事務処理や時間的拘束が大幅に軽減されております。

このほか、入札業務の公平性及び透明性の向上と、入札参加業者が一堂に会する機会がなくなることから、不正行為の抑止効果も期待できると思います。

また、入札参加業者の導入効果といたしましては、紙入札の場合は、市が指定した日時に参加申請書の提出、設計図書の閲覧、及び入札のためにその都度、来庁しなければなりませんでした。電子入札の場合は、一定期間内の午前8時から午後8時までの任意の時間に、自社事務所等で入札参加申請、設計書の閲覧及び入札を一括して行うことができ、落札通知も開札後すぐに電子入札システムから受領することができるため、入札参加業者の人件費及び移動コストの縮減にも寄与しているものと考えております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 時代はITの時代で、それによっていろいろ削減効果も図れるというようなことを今、御説明を受けました。

ただ、私はこのホームページで見た話なので、一般競争入札が最初に行われたのは、10月の11日だったのかなというふうに思われるんですが、私のほうが間違っているんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 開札が10月11日で、入札の公告については9月中に行ったものでございます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そして、今までこれ、入札をやった上におきまして、間違いとかトラブルとか、そういうようなことはなかったんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私が担当してからは、トラブル等はございませんでした。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうですか。私にすると、4月から始まって9月がヨーイドンのスタートだよというのは、この入札制度というのはもうしっかりでき上っている制度なんですね。県なんかもやっていますしね。何か遅いような気がするんですが、準備不足等があったのかどうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 導入につきましては、平成29年の3月にシステムの本体の導入ということになりまして、その後、那須烏山市のバージョンに向けたシステム調整をしまして、業者のほうに説明会を行って、それから実証実験等を行ったところでやりましたものですから、半年ぐらいの準備期間が必要だったと思います。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） そうしますと、これで時間が短縮になる。それで、皆さんのお仕事も楽になるということなんですけれども、これを導入したので、残業が減ったとか、そういう具体的な効果というのは求めることはできないんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 前に予算のときに経費の削減ということで検証しろということがございましたので、時間単価等もちょっと出してみたところでございます。昨年の半年間の実績でございますが、8日間で30本の入札をしたところなんです、平均的な従事者の時間単価等、もろもろ計算したところ、約50万円弱の金額が浮くというような計算になりました。

今のところ、総務課の契約管財グループのほうでこの入札を執行しているわけですが、その中の職員としましては、財産管理と入札事務、それと移行時の検査等の事務を3名で行っているところでございますので、こういったIT機器を利用することによって非常に事務の軽減が図れて、実際、残業の時間がどうのこうのというのはちょっと計算できないんですが、かなり事務の軽減にはつながったものと考えています。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 時間がないので、とにかく今年度からはフルに動く。そうすると、今50万円って出してもらいましたけれども、この300万円以上に超えてくるのかなと、こういうふうに思います。また検証させていただきたいと思います。

続きまして、LEDのリース事業について行きたいと思います。

LEDのリース事業につきましては、私、平成29年の3月の定例会でこういうことをやったらどうだろうというお話をさせていただいたところ、早速、この烏山庁舎、LEDリース事業ということで5年間、やっていただいているわけです。

私はどっちかという、図書館や福祉センターですか、保健福祉センター、あっちのほうがいいのではないかなというような提案をしたわけですが、まずそっちのほうへも進んでいくかどうか、まずはここは実証実験なんだということなのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） LEDリース事業について、お答えいたします。

LEDリース事業につきましては、これまでの蛍光灯使用による電気使用料から、リース期間中におけるLED照明の設置により軽減された電気料金でLED照明設置に係る全ての費用を賄うものであります。

イニシャルコストが不要となり、さらにリース期間満了後、LED照明が無償譲渡されることから、市に従来の光熱水費支出以上の経費負担が発生することがなく、同時に省エネルギーの推進及び二酸化炭素等の温室効果ガス排出の削減も期待される事業であります。

議員の御提案を受け、市においてLEDリース事業の調査研究を進めた結果、まず、一定の施設規模があり、蛍光灯の設置率が高かった烏山庁舎からLEDリース事業を導入することにしました。平成30年3月からの導入のため、3カ月程度しか経過していないことから、3月及び4月のデータとなりますが、烏山庁舎全体の電気使用量は減少している状況であります。

保健福祉センター及び図書館におきましては、一部照明がLED化しておりますが、今後の烏山庁舎の実績を見据えた上で、順次、LEDリース事業を検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 図書館、そして保健福祉センター、そしてこれは全く別な組織ですが、上手に話ができれば、社会福祉協議会、あの辺がちょうど、もちろん南那須庁舎もあるんですが、この辺一帯をもしこの1つの事業でやるとすれば、大きいボリュームに私はなるのではないのかなと思うんですね。

やはり大きいボリュームじゃないと、業者さんも来ていただけない、話もできないと、こう

ということになるのかなと、こういうふうに思いますので、もう一度その辺を調査研究していただきながら実施をしていただけないかなと、こういうふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 渋井議員から御提案のありましたLEDについて、一部はもうLED化されている部分もありますけれども、現在そのLED化の議員提案された部分について調査中でありまして、もし効果が、事業者で請け負っていただけるというところがあれば、そちらのほうに移行したいというような思いを持っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 多分、図書館や保健福祉センター、そこは設備の改修なんていうのもかかわってきて、今どっちかというところも含めた計画をやっているのかなと思うんですね。そういうのも含めて、ぜひこのLEDのリース事業の導入というようなものを考えていただければいいのかなと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 保健福祉センター、それから図書館については、指定管理者ということもありますので、連携をとりながら、できるだけ広範囲で進めていければというふうに考えております。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 図書館につきましても今、稲葉課長が答弁したとおり、歩調を合わせて調査研究のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 担当課はそれぞれに違っていると思うんですが、しっかりスクラムを組んで、また外部のところも誘ってといいますか、大きいボリュームにして、もしやれば、こういうことができるのではないかなというふうに私は思うんですね。

そういうのをまとめるのは、やはり市長の号令かなと、こういうふうに思うんですけれども、市長、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 連携して考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 市長も前向きに対応していただいているようでございます。

あと最後に、このリース事業、柳田課長にお尋ねしたいと思うんですけれども、グラウンドの照明、また、そんなようなのもどうだろうというようなことで調査研究していただけない

でしょうかね。どうでしょう。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今の御質問にお答えいたします。

今現在、烏山運動場の夜間照明並びに緑地運動公園のほうの夜間照明については、業者さんのほうをお願いをして計算をしていただいている過程でございます、それを踏まえて検討のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 12番渋井議員。

○12番（渋井由放） 年に1灯ずつ照明はつけかえているんだよというよりは、一挙にリリースですね。それでこれ、すぐにつくんですね。水銀灯だとしばらく時間がかかるんですね。すぐに、ぱっとついて、すぐ運動ができるというようなことになるかと思えます。そちらのほうもしっかり対応をしていただくようお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、12番渋井議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時25分といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき9番小堀議員の発言を許します。

9番小堀議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） こんにちは、皆さん。議席番号9番をいただいております小堀でございます。傍聴席の皆さん、議会に足をお運びいただき、ありがとうございます。

新しい議員体制になって初めての定例議会の一般質問3日目で、きょうが最後の一般質問です。私も新しい議員体制のもと、心機一転、初心に帰って努力したいと思っております。

今回は、健康マイレージの有効活用について、それと健全な財政運営について、及びなすから英語塾継続活動についての3つの内容で今回、質問いたします。

それでは、質問席で質問いたしますけれども、1時間ほどのおつき合いをよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） それでは、3つの質問ですけれども、まず第1番目、健康マイレージの

有効活用についてであります。

昨年、立ち上げた健康マイレージ制度を今年度はさらに充実させ、楽しさも加えた制度にバージョンアップして取り組むことが、市のお知らせ版にも紹介されています。そこで、本制度の狙いや目的以上の成果を発揮してほしいと願って、質問いたします。

まず最初の質問ですけれども、今年度の健康マイレージ制度の内容について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今年度の健康マイレージ制度の内容について、お答えいたします。

制度の内容は、昨年度と同様に、健康診断受診を必須項目とし、市が主催する健康づくり事業への参加、これに加えて、今年度から新たに個人が取り組んだ健康づくりとして、運動や食生活の改善、禁煙等に対してもポイントを付与する制度としております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） それでは、詳しくちょっと内容についてお伺いいたします。

今の市長の説明とダブるとは思いますけれども、昨年立ち上げた健康マイレージ制度の狙いや目標について、昨年1年間の活動の振り返りをしてみて、多くの反省点などがあったと思いますけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨年度の活動について、お答えいたします。

まず、最大の目的である健康診断受診率の向上につきましては、受診率が伸びているものもあれば低下しているものもございます。昨年度は健康マイレージ事業初年度であり、周知が十分でなく、参加者も少なかったことから、事業効果を判断するにはもう少し時間をいただきたいと存じます。また、事業参加者の年齢を見ると、60歳代が多く、市主催の健康づくり事業が平日を中心に実施されていたため、働く世代の参加が少なかったものと思われま

す。一方、休日に開催した元気あっぷ市民のつどいには、子供から大人まで幅広い世代の市民が来場し、事業に参加しております。

今後は、平日のみならず、休日開催の健康づくりイベントを対象とすることで、働く世代の参加をふやしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 今、市長のほうから、PRがもう一つだったんじゃないかなということなので、この点についてちょっと質問いたします。

昨年は、最もPR効果が期待できるとされる健康診断時に、本制度のPRが十分にされていなかったり、健康診断結果の説明会などには全く本制度のPRがなかったりと、PRの面で不十分ではなかったのではないかと私も思っています。

そこで、担当課長のほうでお願いしますけども、昨年度を振り返り、今年度のPRに関する取り組みを教えてください。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今年度のPRに関する取り組みについて、お答えいたします。

今年度は、多くの方に事業を周知するために、4月に行政区長等の文書配付にて、リーフレットを各世帯に配付いたしました。

また、健康診断時等、大勢の市民が集まる事業用ののぼり旗を作成して、PRを考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 今のリーフレットって、具体的にこれですか。各家庭に。

じゃあ、ちょっと質問を続けますね。昨年、ちょっと私の感想も含めてちょっとPRしたいんですけども、昨年、健康診断時に、私は保健福祉センターのロビーに集まっている市民の方に、健康マイレージ制度ができたので、これに参加してもらいたくて、懸命に一人ひとりに説明して、参加してみませんかと話しかけたんですね。しかし、ほとんどの方が健康マイレージのことを知らないため、「後で検討します」という返事しかもらえなかったのが現実だったんですね。

加えて、健康診断については県の機関に依頼しているため、県のスタッフが健康診断をやっているために、健康マイレージを知らない、私がPRに走れば走るほど、邪魔者扱いされているという印象でした。せっかくよい制度を立ち上げたのに、何ともったいないことだなというふうに思いました。

健康診断の結果の説明会、これもポイントの対象になっているんですけども、ここではマイレージポイントのカードも置いていなければ、説明用のポスターも何もなかったため、個人的なPRもできませんでしたし、それでこれだけ見て、私はもう諦めて、PRする気にもなれなかったのを思い出します。

そこで、何度も同じような質問で申しわけありませんが、この点についての対策について、ちょっとしつこいんですけど、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今の御質問ですが、県の機関と言いましたが、県の機関というか、事業団でございますけれども、そのあたりについても十分周知は、再度説明して協力をいただくようにはしております。

また、先ほども申しましたけれども、健康診断等の大勢の市民が集まる事業等には、のぼり旗を掲げて、ことしは健診始まっておりますけれども、そちらでPRをしておりますし、ポイ

ントを押す場所もわかりやすく設置しております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ぜひよろしく申し上げます。残念な思いをしないように、ぜひお願いいたします。

それと、市長のほうからがんの検診とかの話もありましたけども、本制度の目的の1つである健康診断の受診率向上、これについてはどうだったのかというのはやっぱり気になりますけれども、上がったのもあれば、下がったのもあるということなんですけども、特にがん検診に特化していたような気はするんですけども、この辺の受診率向上も含めて、目標があって、それに対してどうだったかということに関する考え方はどうですか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） うちのほうのマイレージの目的は、特定健診のほうの受診率を上げたいということが、がん検診よりも上回っているところですけども、その特定健診については、前年度よりも受診者が200名ふえております。

ただ、がん検診については、伸びているものもありますし、減っているものもあるということで、健康マイレージ事業は今年度2年目になりますので、参加者をふやして受診率の向上の一端を担えるようにしたいというふうに考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 目標の話は出なかったんですけども、やっぱりこれだけの目標を持ってやろうという考えは、ぜひ持っていただきたいと思います。

それと、昨年の1年間、本事業を実施して、事務局の工数、つまりどのぐらいの仕事量になったのか、事務局工数を最小にして、効果を最大にする工夫について伺いたいと思います。

加えて、事務局が手とり足とりというお手伝い、そんなことをすることなく、市民みずから算出したり記録したりして、市民を巻き込む活動にする工夫などについても伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今、御質問のありました事業の仕事量と市民との協働について、お答えいたします。

昨年度は対象事業開催時にそれぞれの担当が本事業の説明をし、希望者にスタンプを押す業務が加わりましたが、本来の業務に支障はなかったというふうに考えております。人数が少なかったということがありまして。

今年度は、個人が取り組む健康づくりについて、参加者自身がポイントカードに記入する形式となっております、市民参加型の内容となっております。

また、本事業については、健康づくり推進協議会が実行部隊となっております、今後、事

業を展開していく中で、必要に応じて市民の方の協力も得ながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） そういうことで、事務局の工数を余りかけないで、楽しくどんどん成功するという活動にぜひ持って行ってほしいと思います。

さて、本事業の成果についてお伺いします。大田原市が国の助成金を受けて取り組んだ健幸マイレージ事業、これは大田原市は健康の「康」を幸福の「幸」という字を書きますけれども、この健幸マイレージ事業では、積極的な健康づくりと医療費削減を目標として実施しまして、参加者の保険証を預かって、年間の医療費を算出する大がかりな効果算定を実施しました。何人かというのはちょっとあれですけども、結果として、参加者1人当たり何と年間2万円削減となったということを知りました。

また、運動習慣のある人が40歳以降にかかる医療費の総数というのが、国民平均より153万円少ないと新聞で紹介されていました。これは読売新聞ですけども、それで大田原市の健幸マイレージ事業は、健康づくりと医療費削減と一石二鳥の事業であることを数字であらわすことができたんじゃないかなと思うんです。

そこで、本市の健康マイレージの目標については、健康診断受診率向上は、先ほどお伺いしましたけれども、医療費削減目標について、どう考えているのか伺いたい。何とかこれも効果をはかる指標があれば、市民にもPRできるんじゃないかと思うんですけども、この辺も含めて伺いたいんですけども、課長、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 医療費削減目標についての考え方と、効果をはかる指標についてということですが、医療費については、すぐに効果が出るようなものというのは難しいというふうに考えております。まず、早期発見のための健診、保健指導の実施、それから健康づくりの大切さを多くの市民に知っていただく普及啓発、各種予防事業の実施、それから、後発医薬品等の安心使用の促進、それから、医薬品の適正使用の推進等も考えられます。

そして、予防、医療、介護の施策を推進する役割を的確に発揮できるよう、施策を横断的に見ていくような取り組みの充実が必要だというふうに考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） そのとおりなんですけれども、でも難しいんですけども、諦めずにその考えはぜひ持っていただいて、やっぱりこれをやると医療費も減るんだということがある程度、数字でわかるようなことを何としても出るように挑戦してください。お願いします。

それで、効果を今言ったように数値化できないかという、そういう質問をしましたがけれども、

本事業が楽しさやおもしろさ、あと笑顔、これをどのぐらいもたらしたかというソフト面での効果もとても大切な指標だと私は思っています。この点について、昨年の振り返りをして、本年度、取り入れたものについてお伺いしたいと思うんです。

また、さらなる楽しさを倍増するようなアイデアがあれば、あわせて伺いたいんですけども、この質問については、大田原市の担当者と話をしたときに、いつも彼らが言っているのは、びっくりするようなインパクトのある活動にしないと、すぐに飽きられてしまい、活動がしぼんでしまうので、楽しく知恵を絞っているんですよと笑顔で話されていたことがとても印象に残ったので、この質問をしています。

このことは、スタッフにとっても市民にとっても本市の活性化という命題にとって、とても大切なことだと思います。この点の見解については、市長にお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本年度、新たに取り入れた内容についてお答えいたします。

健康づくり推進協議会等で検討した結果、昨年、参加が難しかった働く世代に着眼し、今までの市主催の健康づくり事業への参加だけでなく、個人で取り組める健康づくりを追加いたしました。

また、報奨品につきましても、参加者が楽しめるよう、市内事業所に還元できる内容のほか、抽選で当たる豪華賞品を加え、いずれかを選択できる方式としました。

事業の周知としましては、4月の行政区長等の文書配付において、事業内容等と財布に入れて持ち歩きができるポイントカードを一体化したリーフレットを各世帯に1部ずつ配付しました。

ほかにも、健康診断等、大勢の市民が集まる事業用に、のぼり旗を作成しPRに努めてまいりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） この活動、わくわくという言葉がしょっちゅう出てきますけども、やっぱりキーワードじゃないかなと思うんですけども、今回のこの健康マイレージ、ことしものを見て、僕も、おっ、わくわくが出るんじゃないかなと思うのは、抽選で当たる豪華賞品30名様。自転車がもらえとか、何かすごいんですよ、これ。布団乾燥機がもらえとか、これだけで申し込むと思うんですけどね。だからこういうことをみんなで楽しく考えると、活動はうまくいくのかなということを思いました。

それで今、市長のほうからいろんなこの見解が出されましたけども、ちょっと僕が思ったのは、必ずポイントが集まると500円利用券はもらえるんですけども、これとその抽選、30名様に当たるというものは、どちらか選びなさいってなっているんですけども、ぜひせ

っかくなので全員に500円は利用券をあげて、たった30名なので、これはもう抽選は全員参加できるというふうにすると、これは3月に抽選ですよ。だから最後の3月まで楽しみが残っているんじゃないかなと。こういうのもぜひ検討してほしいなと思うんですけど、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今年度事業については、この形でもう全世帯に配付しておりますので、次年度事業について、その内容も検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ありがとうございます。これだけじゃなくて、もっといろいろ考えて、飽きられないように、ぜひお願いします。

ところで、本活動を最小の工数で最大の効果を上げる活動としましたけれども、安くというコスト面について伺います。

予算については今年度、健康づくり事業費の中にマイレージ及び食育推進費109万9,000円が計上されていますけれども、健康マイレージの費用については幾らとあって、どんな内容が織り込まれているのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 健康マイレージの費用について、お答えいたします。

費用の総額は、43万6,000円であります。抽選用の報奨品等、報償費や委託料、それから消耗品や印刷製本費となっております。

報奨品の内容は、昨年度のものに加えて、健康機器等のグッズが抽選で当たるものとなっております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） わかりました。少ない予算ですけど、最高の効果が出せるということは、やり方で十分できると思います。

それで、少ない工数で最大の効果を安く、加えて市の活性化もあわせて実現するという欲張りな活動についてちょっと質問しましたけれども、市民をたくさん実行部隊として巻き込むことで、成功する活動だと思うんですね。これこそが官民協働の活動だと思うのですが、このような官民協働の活動をたくさん仕掛けることが、本市の活性化、元気の源になると思っておりますけれども、この考えについての見解を市長、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 官民協働の活動についてのお答えをいたします。

健康づくりは、市民みずから主体的に取り組むものであり、議員御指摘のとおり、市民を巻

き込んだ事業の構築が健康増進、そして市の活性化につながると考えております。

今回のマイレージ事業は、健康づくり推進協議会を中心に事業を展開しており、各委員の方々から実行部隊となり市民に普及啓発していただいております。さらなる進展を図るため、今後も試行錯誤しながら事業を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） これは健康マイレージのことに限らずに、全ての活動をそういう活動にして、どんどん活性化させたいという、そういう思いで質問しましたので、私どもも協力しますので、よろしくお願いいたします。

それと、2日前、これは私がテレビを見て思ったんですけども、2日前、NHKの『ためしてガッテン』、このテーマが老後寝たきりにならない方策となっていたんですね。これで30万人に協力してもらって、方策案の検証をした内容だったんです。それで、寝たきりになる人を減らすためにどんな方策をやるか。これは30万人に参加してもらったわけですけども、運動習慣だけで半分ぐらい減るといふことなんですけども、僕はこれが1番だと思ったら、何と人との触れ合い、これはさらに効果があるというふうに聞きました。人との触れ合いだけで半減以上の効果。さらにどちらも実践する、つまり運動習慣もあって、人との触れ合いもあるという、8分の1に減るといふんですね。

ですから、この健康マイレージに新しい事業を追加するような場合には、人との触れ合い、いろんな活動をしていますし、やっていますけども、そういうものを入れるとさらに効果があるのかなというふうに思いますので、ぜひ検討してください。何か血管しなやか物質である年齢ペプチドというのを測定するんだそうです。ぜひお願いします。

この件についてまとめますけれども、昨年立ち上げた健康マイレージ事業に運動習慣の項目などを加えたりして、バージョンアップして今年度スタートしましたけども、当初の狙い以上の効果を発揮してもらいたくて、いろんな質問をしました。少ない工数で最大の効果を安く実現する活動、これこそが本市の活性化、元気あふれるまちにする最も有効な手段である官民協働の活動であると思います。

官民協働で推進する健康マイレージ事業のような活動をどんどん増やして、市が元気あふれる輝くまちになることを願って、あわせて本活動によって健康寿命日本一の、県で一番でもいいんですけど、になることを願って、本件終了いたします。

2つ目の質問に行きます。健全な財政運営についてです。

本市の財政事情は、自主財源が34.3%で、少子高齢化や介護福祉費の増大や将来の人口減少等から、さらに税収は減少が予想される一方、発生する費用は増大するなど、とても厳しい状況です。

平成30年2月、3月のものもそうですけども、発行された本市の第2次総合計画基本構想の中の本市の将来像、この中に財政フレームや公共施設等総合管理計画が記載されています。この資料には、本市では庁舎や学校、生涯学習施設等、非常に多くの公共施設が昭和40年から50年代にかけて整備されたものであって、老朽化対策が課題となっている。中長期的な視点を持って、更新、統廃合、長期寿命化などを計画的に行う必要がある。本市の財政状況を勘案すると、建築物の公共施設を維持するためには、今後40年間で年間16.9億円が不足する。公共施設の統廃合に向けた取り組みが急務である。公共施設とは、建築物、道路、橋梁、上水道、下水道であると説明されています。

この計画概要については、平成29年度から何度も説明されてきたので、新人議員以外の議員はほとんど暗記してしまうほど頭に強烈に焼きついている問題だと思います。そのための方策案も概略、提案されました。これらの方策案については、烏山図書館などの公共施設の統廃合など、知恵出しも含めて市民の理解を得ることにはかなりの努力、労力が必要となるものばかりだと思っています。しかし、これらはやらねばならないものなんですね。誰がやるのか。執行部だけではなく、議会も責任を持って判断し、協力しなければなし得ない問題だと思っています。

そこで、まず本市の財政状況と、今後40年間で年間16.9億円という大きな不足があって、公共施設の統廃合に向けた取り組みが急務であるという問題についての認識について、改めてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の財政状況と公共施設を取り巻く環境への認識について、お答えいたします。

財政状況につきましては、高率で推移している経常収支比率や恒常的な自主財源比率の低さ、平成28年度より開始になった普通交付税の合併算定替による縮減の拡大などにより、財政の硬直化に直面しています。加えて、人口減少は普通交付税の減額にもつながり、現状の予算規模による編成が困難であり、厳しい財政状況であるとのことを認識してございます。

また、公共施設を取り巻く環境につきましては、多くの公共施設の耐震性や設備の老朽化等のさまざまな問題を抱えております。

そのようなことから、公共施設の適切な規模とあり方を検討しながら、公共サービスの低下を招くことなく、次世代に過大な負担を残さない適正な管理が求められると認識しておるところであります。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） サービスの低下を招くことなくというのは理想なんですけども、なか

なか難しいところがあると思いますけども、市民に対して、本市の財政状況や公共施設の統廃合、加えて我慢すべきは我慢することなどを説明し、理解を得ていくことを早急にやる必要があるとの認識を、我々議員も頭では理解しているつもりですけども、選挙の公約にこれらの対応を真正面に取り上げた議員は、私も含めていないと思うんですね。

昨年、本市の公共施設等総合管理計画の基本方針の説明を聞いた市民の一部から、烏山地区の図書館閉鎖の件がひとり歩きして、とんでもない計画であり絶対反対だとの声が上がったことがありました。

市役所職員がこのような状況を積極的に説明し、市民に理解を求めている姿を余り見かけていません。この難問については、誰がリーダーシップをとるのでしょうか。市民に対して、本市の財政状況や公共施設の統廃合、加えて我慢すべきは我慢することなどを説明し、理解を求めるリーダーシップについての見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の財政や公共施設の状況説明等に対するリーダーシップ等について、お答えいたします。

市の財政、公共施設に関しましては、当事者意識をしっかりと持って、市長である私のリーダーシップのもとに市民に対する積極的な情報提供や、施設利用者等に対する丁寧な説明を心がけて理解を求めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） お金がある自治体であれば、箱物新設なども含めて昔のようにイケイケドンドンという政策が可能ですけども、本市の将来を考えるとそんなことは難しいというふうに思います。逆に我慢を強いるような内容を理解してもらわなければならないことが現実問題でありまして、これは本当につらい仕事になると思います。

市長は、新庁舎統合新設とか、特色ある図書館新設とか、市民ホール新設の夢を市民に話されていますけれども、市民が誤解するのではないかととても私は心配しています。もちろん財政が厳しいからといって、何もしないということではますます疲弊して衰退する一方になってしまいます。将来の明るい夢づくりもあわせて実施していくことは絶対的に必要なことだと思っています。

そこで質問ですけども、新庁舎統合新設とか特色ある図書館新設、あと300席ですかね、市民ホール新設などの夢と、公共施設等の総合管理計画での大幅な財源不足という現実との整合性がとれないので、市民に理解できるように説明してほしいと思うのですが、これについての見解もお願いしたいと思うんですね。

我々議員も、市長の夢も含めて理解を得るように努力したいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設を取り巻く環境に対する市民への説明と理解について、お答えします。

夢も語れないようでは長にはなれないと思っております。夢に向かって進んでいきたいと思っておりますが、財政事情もあります。そのために、複合施設とか考えております。平成29年3月に制定しました公共施設等総合管理計画は、公共施設の類型ごとに、施設の集約化、複合化、統廃合等の今後の方針を規定しています。その内容を市公式ホームページに掲載するとともに、「広報なすからすやま」で特集を組み、公共施設の現状等について理解を得られるよう、普及啓発に努めているところでございます。引き続き機会を捉えながら、公共施設の現状、課題等について、積極的な情報の提供を図ってまいりたいと考えております。

また、所管課における個別施設計画の策定や、具体的な集約化、複合化、統廃合等に際しては、改めて施設の利用者、市民に対して丁寧な説明を行いながら、理解を得られるよう努めてまいりたいと思っております。

なお、行政庁舎の本庁方式への移行や、真に必要とされる公共施設の再編・再配置等につきましては、公共施設等総合管理計画における今後の方針を踏まえながら、個別施設計画の中で実効性を担保するとともに、市街地につきましてはまちづくりランドデザインによる土地利用の中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ぜひお願いしたいんですけども、夢がないと、確かにどんどん疲弊してっちゃうのはもちろんあるんですけども、夢を語る時、ぜひこういう夢を持っていると、そのかわり今の事情はこうなので、こんなことが優先で絶対必要なんだよというものをぜひつけ加えてもらいたいんですね。受け取るほうは……。そうですね。目と目でわかったと言っていますので、ぜひそういう展開のほうをよろしくお願いたします。

ところで、本市の財政状況は脆弱で、厳しく大変だと認識しているんですけども、そんなことは決してないよという見解もあります。確かに自主財源比率は34.3%で、県内で最下位から数えて何番目という状況です。それで、地方交付税も38%、国や県の支出金17.5%と多くの交付金を受けて、何とか賄っている状況にあります。

しかし、地方交付税の仕組みは、国が全国的に税金を集めて、自治体の財政事情を考慮して、公平に再配分する極めて理にかなった制度なのであって、恥ずかしながら堂々と受け取るべ

きものだという見解もあります。

そして、財政運営についての健全性をあらわす議会報告を義務づけられている実質公債費比率、それと将来負担比率、この2項目で見えますと、実質公債費比率、これは10%以下が望ましく、15%は危険ゾーン、3年平均で18%になると、起債するには国と県の許可が必要になります。25%では、起債が、要は市債とかを発行することですね、これがほとんど制限されるとされていますけれども、この本市のデータを見ますと、平成26年度8.4%ありましたけれども、27年度は7.7%に減って、28年度は7.3%。まだ平成29年度分は出ていませんけれども、と健全な状態なんですね。これは借金である公債を少しずつ減らしている成果であると思います。

それと、将来負担比率については、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合をあらわす指標で、都道府県の場合には400%を超えると長期健全化団体に転落してしまって、国に健全化計画を報告しなければならないというふうに定められています。

本市のデータは、平成26年度では32.3%、27年度は24.9%と減りまして、28年度はさらに19.9%と毎年減少し、健全な数字となっています。本指標は、年収500万円の人が家を建てるのに5,000万円を借金したら将来どうなるかみたいな、こんなことをあらわす指標なんですね。それで全国を見ると1桁しかない、そういう程度の健全な自治体もありますけれども、本市は少しずつ改善されており、おおむね良好な数字なんですね。会計が黒字である自治体は、実質公債費比率と将来負担比率、この2つを議会へ報告する義務があつて、この2項目を検証したわけです。

加えて、貯金としての市の各基金合計は60億円以上、70億円程度ですかね、もあります。これらの数字を見れば、県内でも上位となる健全財政なので、そんなに心配する必要はないんじゃないかという見解なんですけれども、このように健全化をあらわすデータを見れば、県内でも上位となる健全財政であつて、心配する状況ではないとの見方があるんですけども、この件についての見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 健全財政であり、心配する状況ではないとの見方に対する見解について、お答えいたします。

健全化判断比率の改善が図られていることに連動し、現在の財政状況は健全であり、心配する必要はないのではないかという見方について、残念ながら全くもってそのような見解は持っておりません。むしろ危機感を強めております。

それは、今後の財政運営上の収支見通しが非常に厳しい状況に直面しているからであります。

主な要因としまして、まず、歳入の面では、地方交付税が減少していくことが明確であることです。これには大きく2つの要因があります。1つは、合併以降、認められていた合併算定替の有利な計算が現在、終了していく過程にあるということ、次に、本市の人口減少に歯どめがかからず、地方交付税の算定において、その人口減少が不利に働くということでもあります。

また、歳出の面では、少子高齢化の影響で毎年度のように福祉関係の扶助費が増加し、予算規模を引き上げていく状況にあることや、公共施設の統廃合を進めていくに当たり、施設の複合化や解体に対しましても相応の財政負担が生じることであります。

そういった要因から、現在保有している基金についても決して安心な水準とは言えませんので、今後とも行財政改革に取り組み、歳出予算の削減を強化して進めていくことが重要でありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） これは私もそのとおりだと思います。もしも本市の財政が健全で、心配することはないなら、将来的に毎年16.9億円が不足するなどあるはずはないと思うんですね。ですから、議員としてきちんと理解しておかないと、判断を間違えてしまうというふうに思っ、これは全員が認識してほしいなと思っ、あえて質問いたしました。

話をちょっと現実に戻します。やはり市民に対して、本市の財政状況や公共施設の統廃合、加えて我慢すべきは我慢することなどを説明し、理解を得ていくことを早急にやる必要があり、避けて通れない難問であります。議員の私としても、市民に市長の考えも伝え、理解してもらえるよう努力するつもりですけれども、市長のお考えを再度伺って、あとは市役所の職員に対する共通理解というのをどう考えているのかということも含めて、見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の財政状況や公共施設等の再編・再配置等に対する市民への説明と理解について、改めてお答えいたします。

市長としてリーダーシップを発揮しながら、市職員とともに当事者意識をしっかりとって、予算編成、決算報告、将来の見通し等の財政状況や個別施設計画に基づく施設の集約化・複合化・統廃合等についての説明責任を果たしつつ、市民の理解を得られるよう努めてまいりたいと思っております。

また、各課連携、全職員の尽力によりオール那須烏山体制で、総合計画を初め各種計画の着実な実施を図りながら、本市の目指すべき将来像である「地域の魅力と活力にあふれ暮らしやすいまち“那須烏山市”」の実現を図ってまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 職員の共通理解をぜひ今のお考えで正しく理解して、オール市役所、オール議員でぜひ進めていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

市民に対して、本市の財政状況、これはまとめですけども、財政状況や公共施設の統廃合、加えて我慢すべきは我慢することなどを説明し、理解を得ていくことを早急にやる必要があって、避けて通れない難問なんですよね。これらを乗り越えるために、議員の私も汗を流す覚悟ですし、市長のリーダーシップに期待しています。

この市長のキャラクターは、やる気と情熱と弾ける明るさだと思っているので、この難問に先頭に立って向かっていってもらえれば未来は開かれると思うので、よろしく願いいたします。これはコメントは要りません。

以上でこの件を終了して、3つ目の質問です。なすから英語塾の継続活動について質問いたします。

なすから英語塾の事業も4年目を迎え、ことしで国の助成金はなくなる年だと認識しています。なすから英語塾構想について、当初、私の提案は以下のとおりでした。ユネスコ無形文化遺産の山あげ祭をまちおこしのシンボルとしてどのように活用するかが、これは重要な課題でした。日本人ばかりでなく、外国のお客様もたくさん見えると思えました。

そこで、心に残る案内を高校生、中学生の有志チームで実施してはどうかという提案をしました。本市は、数年前から英語のコミュニケーション能力向上特区として、全小中学校を対象に認定を受け、特段の力を入れて学習してきたと思います。

特に中学生は海外の姉妹都市に代表者がホームステイし、帰国後、その経験談を英語でスピーチし、多くの人に感動を与えていました。学校関係者の方からは、英語特例校として生徒たちは実力をつけたが、成果を発揮し活用する場がなく残念だと話されていました。山あげ祭の外国人へのおもてなしガイド構想は理にかなった一石何鳥にもなる案だと思えました。

本案については、烏山高校も前向きでした。地域には国際交流協会の役員経験者もいますし、英会話の塾の先生やALTさんもいます。みんな喜んで協力してくれると思えました。

私の提案を受けて、高校生ばかりでなく一般市民も対象としたなすから英語塾を立ち上げて、市のほうが立ち上げてくれました。予算については、地方創生交付金、まち・ひと・しごと創生交付金という降って湧いたお金が準備されたこともあり、実現されました。当初考えていた高校生はあんまり集まりませんでしたけれども、無料ということもあって、100人以上の一般市民からの申し込みがあるほど人気の事業になりました。しかし、予算がなくなると活動も終わりになって、ただ単に無料の英会話教室が開かれただけという寂しい結果になってしまうのではないかと危惧しております。

そこで、予算がなくなってもずっと継続し、まちの文化として根づく活動にして、本市が大

好きになる外国人をふやし、何よりも活動に参加した高校生や市民の皆さん及びスタッフの皆さんが生き生きとなることを願っていますが、活動内容や参加人数などの現在の状況について伺いますが、せっかくまちの活性化を狙って始めた英語ビレッジ構想の目玉商品であるなすから英語塾が、金の切れ目が縁の切れ目となって終わらせないアイデアはないのか、お伺いしたいと思います。これについてお伺いたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 2点、質問がありましたけれども、まず、なすから英語塾の活動内容や参加人数についてお答えしたいと思います。

現在、なすから英語塾では、烏山山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録され、本市の観光・文化資源等を諸外国に紹介し、外国人観光客の訪問にも対応できるよう、通常のレッスンのほかに、山あげ祭観光ボランティアガイド、山あげ祭の歴史講座、県内観光地の日光で外国人との交流、イングリッシュカフェ、なすから i n ビレッジ等を通じて、実践での知識や技術の習得を目指し、研さんを積む活動を実施しております。

なお、今年度は、若い世代が受講しやすい場所、時間等を整備し、外国人観光客の受け入れができる体制の充実を図るため、新たに烏山高等学校でのクラスを実施しております。

次に、参加人数につきましてですが、平成27年度受講者は199名、修了者194名、平成28年度受講者157名、修了者154名、平成29年度受講者140名、修了者138名、本年度前期コースにつきましては、一般が80名、高校生が19名と、烏山高校の教室を使って全14回、実施する予定でございます。

もちろん烏山高校の教室を使っての実施とはいえ、烏山高校生単独ということではなくて、一般の市民を対象とした中に烏山高校生を含めるというような形で、現在99名が前期コースで参加しております。

後期コースは、9月募集を予定しております。また、観光ガイドクラスの参加人数は、平成28年度受講者8名、修了者8名、平成29年度受講者19名、修了者19名、同じです。平成30年度につきましては、前期コース30名が参加しております。

続きまして、2つ目の質問でございますが、なすから英語塾を予算の……、金の切れ目が縁の切れ目というようにならないようなアイデアということで、お答えいたします。

なすから英語塾につきましては、議員が御指摘のとおり、国の交付金を活用しまして、初級、中級、上級、そして観光ガイドクラスを設置し開講しておりますが、今後、財源がない中、市単独での現在の形態を維持開催することは非常に困難だと、そのように考えております。

今後は、現在実施している小学生を対象としたイングリッシュキャンプなどを充実させてまいりたいと考えております。

実施する際には、なすから英語塾修了者にボランティアとしての参加を依頼するなど、活動が途切れてしまうということがないような関係を築いてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 一応答えていただきましたけれども、まず、参加者、このなすから英語塾の受講生は極端に減っているということはないということはこの数字で判断していいのかということと、あと、修了者の人数も今、提示いただきましたけれども、これって修了の定義って何かあるんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 修了者については、出席日数をほとんど出席というか、そういうことがございます。修了されていない方については、途中、家庭の事情等により受講を辞退された方ということで、全部受講された方で修了証をお渡ししていない方はいらっしゃいません。

それから、極端に減っているのではないかというか、年度の受講者の人数については、前期・後期を合計した人数で年度のほうは説明しております、平成30年度についてはまだ前期コースしかやっておりますので、後期コースの分の人数が入っていないので、極端に、30年度については少なく見えているかというふうに思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） イメージ的には、どうなんですかね、新規に入ってくる人、あとずっと継続してやっている人ということで、新規に入ってくる人がどんだんいるのかという見方をすると、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 新規の方についても、何名かずつということで、全部入れかえているということではございません。ただ、一番最初と最後に英語力のテストというか、マンツーマンでALTさんとお話をしたときに、後で出てきますけども、一応レベルチェックという表がございまして、その表において半年実習をした結果、伸びないというときには、ちょっと御相談をして、続けるか続けないかというところの判断はさせていただいております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 大体うまくいっているという答えで受けとめたんですけども、そもそもなすから英語塾事業の目標・目的は何なのか、そして目標値はどのようなものだったのかを伺いたいと思うんですね。そして、現在の、目標がある場合には、達成度合いはどのぐらいな

のかということになると思うんですけども、これも伺いたいと思うんですね。

税金である予算を組んで、事業を実行するに当たって、効果目標も設定せずに取り組み、成果の検証もなしということはある得ないと思うんですよ。それであえて質問するわけですけども、これについてはどうですか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） なすから英語塾の目標値や達成度合いということですので、お答えしたいと思います。

なすから英語塾は、那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、英語によるまちづくりを進めるため、本市の魅力を広く世界へ発信し、外国人観光客に対して市内を案内する観光ガイドなど、グローバルな人材の育成、おもてなしの心を醸成することを目的としております。

グローバル人材育成事業の評価指標は、英語塾修了者数が200人、観光ガイドクラス修了者が10人となっております。現在、平成30年度前期コースにおいて、受講者80名のうち観光ガイドクラスの受講生は30名となっております。後期コースの募集予定もありますので、観光ガイドクラスの修了者数の10名は十分達成できるものと思っております。

また、修了者数という数の目標達成のみならず、山あげ祭観光ボランティアなどの活動を通して、グローバルな人材の育成やおもてなしの心の醸成といった英語塾本来の目的が達成できるよう、今後も事業の推進、今年度、最終年度になるかと思っておりますけれども、最後まで進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 目標で観光ガイド10人、これは今考えてみると、目標が低過ぎたねという気がしますね。だからこの辺もやりながら、目標も変えろとか、そういう柔軟な体制をぜひ教室の指導でやってほしいなと今思いながら聞いていましたので、よろしくお願いします。

それで、今、目標について回答していただいたので、今後追加してほしい内容があります。せっかく山あげ祭を初めとして本市のガイド役として勉強や活動してきたのに、何も成果として残らないのはもったいないので、意気込みも含めて、あるレベルに達成した塾生に、本市英語ガイド認定証を発行する、そういう認定制度をつくってほしいという提案ですけども、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 観光ガイドの認定証発行ということで、お答えしたいと思います。

現在、なすから英語塾修了者には、修了証と英会話の評価票を交付してございます。ガイド役として外国人観光客を案内するためには、英会話能力はもちろんでございますけれども、専

門知識、説明能力、社交性といった人間性など豊富なガイド経験が必要とされております。

認定制度につきましては、受講者をガイドとして認定するための基準の設定、また、その判断が難しいことなど、制度を設けてはございません。まず多くの受講者が山あげ祭などで外国人観光客へのおもてなし活動ができるように、各種団体とも連携を図りながら事業を推進してまいりたいと思っております。

繰り返しになりますが、認定制度というのはある程度の水準をこちらで設定して、その要件に合った方、そして基準を超えたという試験等をクリアした方に対するものであって、単に受講を修了したからといって認定するというものではないというふうに考えております。御本人たちには、「認定」という言葉を使うのであれば、修了したことを認定しますというような形で、できればこのような小さなカードでこのように下げられるようなものを発行することは十分考えられますが、認定証そのものを発行するということは、ちょっと現在、考えておりません。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 確かに認定、京都なんかを見ると、英語力があるか、正しい知識があるかって試験をやるんですね。だからそこまでを求めることは必要ないと思うんですけども、今、教育長がカードのような話をしましたけども、修了して、いろんなイベントのときに出てきてガイドをしてくださいねと、そういう登録をしますよという、そういう制度はやっぱり絶対必要だと思うので、ぜひそういう方法で楽しくなるようなのを検討してほしいと思います。

今、予算がなくなっても継続するアイデアについて伺いましたけども、活動そのものはやめちゃうという回答でしたけども、この認定制度にかわるものを活用して、いろんな活躍する場をつくること、そのさわりを今、説明してくれたと思うんですけども、それをやれば、助成金事業で予算がなくなると何も残らない、前よりもひどくなってしまうような、そういう例があるんですけども、そんなことにならないように、ぜひお願いしたいなと思うんです。

そこで質問ですけれども、具体的には山あげ祭ばかりでなく、いろんなイベントやわがまちガイドなどを外国人対象に企画し、これは企画しですね、ガイド役を任せたり、企画にも参加してもらったりすることで、我がまち大好き外国人をふやす事業を立ち上げるアイデアなどが考えられますね。また、我がまちに期間はいろいろ考えられますけども、ホームステイの受け入れ役などを担ってもらうこと、あとは子供たちの、先ほども紹介ありましたけども、英語キャンプに参画してもらうなど、どうすれば成功するかと、Yes, butでなくて、How successの手法で考えれば、アイデアは幾らでも出てくるとは思いますけれども、前向きな見解をもう一度、披露してください。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 前向きに、せっかく英語塾で学ばれた方が多数いらっしゃるわけですから、そういった方の活躍できるような場を設定はしていきたいと。ぜひ議員の皆さんからも、こんなことができるんじゃないかと。ただ、お金がかかることとか、あとは本来の業務に差し支えるような内容ではちょっと困りますけれども、やはりそういう部分について活躍の場を設定するというようなことについては、十分バックアップしてまいりたいと思いますし、特に参加された方が自主的にこういうのをやりたいんだというような声が上がってくるような形が、こういった行事の本来の最終的な発展型の姿じゃないかというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 参加者の皆さん、前向きだというのは、これは私も感じているし教育長も感じていると思うので、こういうのをどんどん伸ばすということが、先ほど私が言っている官民協働の活動のいい例じゃないかなと思うんですね。

そのときにふたをしないように、ふたはしないと思うんだけど、ちょっと体重が重いのでふたになってしまいかと……。そんなことをどんどん伸ばしてほしいなというふうに思いますので、よろしく願いします。

今回、せっかく立ち上げたなすから英語塾が成功し、予算がなくなってもずっと継続し、まちの文化として根づく活動になってほしいと願って、質問いたしました。そのために、本市英語ガイド認定制度にかわるものとして、登録制度とかそんなものを設定して、彼らに多くの活躍する場をつくる、そんなことを提案したつもりです。

どんな形にしても、英語ビレッジ構想が具体的な活動になって、多くの外国人が本市を大好きになり、リピーターとして本市を訪れ、中には本市に定住する外国人がふえ、市民と楽しく交流する国際的なまちになることを願って、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、9番小堀議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を13時25分とします。

休憩 午後 0時23分

再開 午後 1時24分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき16番高田議員の発言を許します。

16番高田議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） 16番高田悦男でございます。午後の睡魔の最も押し寄せる時間でございますが、選挙の運動で培った忍耐力をさらに発揮していただいて、お聞きいただきたいと思っております。

さて、今回の選挙戦、6人の新人議員が当選されました。心から祝意を申し上げたいと思っております。我々議員にとって、選挙は初心に帰る1つの手続であります。ともに市民のために頑張っております。

私もこの場に立つと、27年前の初当選を思い出します。当時の南那須町議会議員、平成3年の選挙であります。やはり今回のように6名の新人議員でありました。そのとき私は1番議員でした。先輩議員が、1番議員、将来出世するぞと、こう言われました。しかし、いまだかつてその言葉が適当であったかどうかは私も証明することができません。以上でございます。

それでは、そのときに当時の文武両道を兼ね備えた町長、橋本宏町長が詠んでくださった句です。「若葉風、バジすしがしき初登院」、この句を心に刻んで、私は27年間頑張っております。一般質問は、平塚議員には及びませんが、今任期中に90回に達すると考えております。

それでは、質問席から質問を進めてまいりたいと思っておりますが、少々辛口の質問になるかと思っておりますが、御容赦をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） それでは、那須烏山市議会第9代、沼田議長に発言の許可をいただきました高田です。ただいまより質問を進めてまいります。

まず初めに、本庁舎整備についてお聞きしたいと思います。本市の庁舎の現状を、市長はどのように捉えているのか伺うものであります。

一般的に庁舎とは、官庁の建物、役所の建物を示すわけでありまして。つまり、那須烏山市には烏山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、水道庁舎の4庁舎が存在することになります。市庁舎整備をする上で、物理的に4庁舎から本庁舎方式への移行が可能かどうか、まずお聞きしたいと思います。

市民にとりまして最も重要な窓口サービス、また、町の時代から庁舎を核に営々として築いてきたまちづくりの点では、どのように考えているのか、伺いたいと思っております。さらに、庁舎整備検討委員会が昨年10月から2回にわたり開かれているようですが、市庁舎整備の進捗状況についても説明を求めるものであります。

市民は、必ずしも市庁舎新築を望んでいるとは限りません。利用可能なものは大事に利用すべきであり、また、市民生活にとっては南那須地区広域行政事務組合の保健衛生センターの建

てかえ問題を優先すべきであるという声もお聞きします。

市長はこの点をどう考えるか、伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず最初に、市庁舎現状、市庁舎の整備の進捗等についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、合併以来それぞれの行政庁舎を活用した分庁方式による行財政運営が行われておりますが、施設の老朽化や耐震不足が指摘されているところでございます。新本庁舎の整備等につきましては、市総合計画を初め各種計画に位置づけられており、都市活動の拠点である烏山市街地に既存の施設の活用も検討した本庁方式による行政庁舎を整備し、行政組織のスリム化等々を図ることとしております。

本庁方式の移行に当たっては、出先機関等の窓口サービスをどうするのかも含めて検討してまいりたいと考えております。

まちづくりの点としましては、少子高齢化・人口減少時代にあっては、市街地に都市機能を集積したコンパクトシティの形成を図って、効率的かつ効果的なまちづくりを進めていく必要があると考えております。

また、現在の庁舎整備の進捗でございますが、昨年10月に有識者、各種団体からの推薦者、公募委員等で庁舎整備等検討委員会を組織し、庁内プロジェクトチーム等で策定した庁舎整備基本構想の素案の内容を検討いただいているところでございます。

今後は、公共施設等総合管理計画の今後の方針に基づく公共施設の集約化、複合化、統廃合等を踏まえながら、市街地におけるランドデザインと並行して検討を加えつつ、将来像を描いてまいりたいと考えております。

また、市庁舎整備と広域行政事務組合の保健衛生センターの建てかえについてもお答えいたします。

市庁舎は、市民に対し行政サービスを効率的かつ効果的に提供する機能を有するとともに、政策立案を実現していく場でもございます。また、非常時には市民の生命や財産を守るための災害対策本部として、被災情報を的確に把握し、人命救助の判断や自衛隊への協力要請、復旧活動の指令などの役割を担うものでございます。

しかしながら、烏山・南那須庁舎の老朽化や耐震性の不足が指摘され、非常時の対応のおくれ等が懸念されるところでございます。

このようなことから、市庁舎の整備につきましては、市街地における公共施設の再編・再配置の土地利用を検討するランドデザインと並行して検討を加えつつ、既存施設の活用も含めた庁舎整備基本構想の策定を進めているところでございます。

また、南那須地区広域行政事務組合で運営しているごみ処理施設及びし尿処理施設の更新等につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合の中で、那珂川町とともに現状と課題、施設規模、概算事業費、スケジュール等も含めて基本構想を策定し、事業の推進を図っておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） それでは、再質問をしたいと思います。

まず初めに、庁舎整備等検討委員会が10月23日とその後3月に2回開かれたようですが、1回目の議事録がホームページにアップされていますので、確認をしたところであります。

その中で、あと先日いただいた那須烏山市庁舎整備基本構想素案、この両方を見ると、新築による本庁舎方式、こういう考えに誘導しているのではないかと考えるところなんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、新築も既存のところを使うのもまだ決定はしておりません。皆さんと検討していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 執行部側の整備検討委員会に加えて、我々議会でも整備検討委員会、来週の最終日になると思うんですが、いよいよ立ち上げる、そういう時期でございます。並行してお互いの考えをまとめていければと、こう思いますが、下野新聞の市議選に係るアンケートがありました、あのときには私は古いものは大事に使っていかう、そういう考えでアンケートに答えました。

百歩譲って新築、新庁舎方式とした場合、現在の4庁舎のあり方はどのように考えているのか。それが最も私は危惧するところでもあります。まちづくりの点からも、例えば烏山庁舎、南那須庁舎、どちらも職員がいなくなったら、その周りにある商店でさえ困るのではないかなと、このように思います。職員はもとより、我々もそうですが、一旦役所から出れば一般の消費者でありますから、そういう消費者が近くにいなくなれば、またまちは疲弊してしまうと、そういう、何というんですかね、危惧は市長、持っていないですか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん持っております。ですから、慎重に検討していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） もう一度確認をしたいんですが、もしも仮に新庁舎方式で別な敷地

に新築するとしたら、合計5つの庁舎になるわけですね。ですから、残りの4庁舎をどのように考えていくか、これは大変重要な課題であると思うんです。いずれの建物にも職員を残すとしたら、それこそ本庁舎方式が何のメリットもなくなるんだと、そのように私は理解しているんですが、そういう心配はどうですか。その整備検討委員会の事務局としてはどのように考えているか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 事務局レベルで答えていい問題かどうかわかりませんが、担当課長としましては、本庁舎方式ですということは、その庁舎に職員を集めるというのが大原則だと思います。ただ、議員が御心配のように、4つある今の庁舎が全部が1つになるかというのは、それは機能的な問題とか、サービスの面とかの問題も含めて、最小限の職員を残さざるを得ない場合もあるとは思いますが、基本は本庁舎方式にするということは、1つに集めるということで臨みたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） その4庁舎の中で、問題は2つあると思うんですよ。保健福祉センター及び水道庁舎の扱いですね。例えば水道庁舎はなぜ今、職員がそこにいるんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 水道庁舎におきましては、城東浄水場がすぐ近くに併設しておりますので、その辺の管理がしやすいというところがございまして、そちらに構えております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） そのとおりですよ。問題があるからあの場所につくったんだと、このように思います。そしてそれを管理する職員がいなくては、やはり相手が機械ですから、空調も兼ね備えた、発電機も備えていますよね。ポンプもあるし。そういうところは無人にはなかなかできないのではないかなと、このように考えております。

さらに、保健福祉センター、現在、健康福祉課とこども課と2課体制になっていますよね。そして隣には社会福祉協議会。これらを、これらをと言ってはおかしいですね、なくして、この2つの課をなくして無人化にするようなことが考えられるのかどうか、この点、お伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 先ほどもお答えしましたが、基本、本庁舎方式というのは1つに集めるというのは基本ですけども、先ほど私も言いましたように、機能的にそれが最小限で保健福祉センターに職員を残したほうが良いということであれば、それは今後の議論の中

で検討は当然していくものというふうには理解しておりますので、置かないということではなく、今はさらの状態、これから協議していくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 質問を続けていきたいと思うんですが、先日、示された那須烏山市庁舎整備基本構想素案によりますと、7ページですが、地方自治法における規定があります。この辺が一番重要なかと考えております。

地方自治法の住民の利用に最も便利であることとして想定されるものは、交通の事情として主な道路、鉄道、公共交通機関が整備されていること、国・県の出先機関、警察署などの官公署、その他病院等が立地していること、これらの条件を考えれば、おのずともう結論は出ますよね。場所は限定されると思うんです。

しかもその場所が、7年前の東日本大震災の教訓をどう生かせるか、そういう場所を想定しなくてはならないと思います。あの東日本大震災では、高いものほど壊れる、やわらかいものほど崩れる、そういう簡単な物理的な原因だったと思うんですね。結局、高い建物はそれだけ揺れが大きい。特に長周期の地震でしたから、2分間揺られれば、どんな強固な建物でも壊れざるを得ないですよ。それを守ったのが、一番強固な岩盤を備えた基礎であると、そのように考えております。

その岩盤あるいは基礎のしっかりしたところへつくるということも、1つの考えとして取り入れていただきたい、このように考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 議員おっしゃるように、立地条件としましては、ある程度絞り込まればそういうものを含めた検討事項になってくるというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） それで時々、栃木県の南那須庁舎が代替として話に出てきます。私は、あそこは災害が最も起きやすいのではないかと。崖地条例にも今は多分、該当するのではないかと思います。そういう厳しいところに今さら移す必要はないと思うんですが、その辺の検討はされているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 先日、示しました素案の19ページに、栃木県の南那須庁舎についての現状についてお示ししております。

場所等の選定につきましては、いわゆる既存の施設の利用も1つの案ということで伺っておりますので、委員会のほうではありますので、その県の南那須庁舎の状況を示しております。ですので、県の南那須庁舎の利用を含めた検討ということで、ここにあるか、ないかの、そこ

を利用する、しないの結論は今ここでは出せないというふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 1つであるということで、次に進みたいと思いますが、一番心配しているのは、東日本大震災級の地震がやって来るであろうという今、想定がされております。それらの地震に対する備えは、この設計に生かされるのかどうか。免震装置が施された佐野市の庁舎、私も見てきたんですが、すばらしいですね。約71億円、延べ床面積が2万平方メートルぐらいだったんですね。ですから、坪に直すと1坪100万円ぐらいかかるんですね。当然、エレベーターも備えています、それに近いような建物にするんでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 技術的なものは私はわかりませんが、少なくとも東日本大震災の経験をどう生かすかということ言えば、当時、私がまだ税務課だったんですけど、災害が起きたときに、災害対策本部は烏山庁舎の玄関ロビーでございました。そこに机を2つか3つ並べて、消防団の皆様が集まって、市の執行部が集まって、ロビーで協議しているというような状況でございました。少なくともそれが災害対策本部の形と言えるのかどうかと私そのとき思いました。

ですから、私が言うのも変ですけど、しっかりとした災害に強い、無傷だとは言いませんけれども、災害に対応できる庁舎は少なくとも備えるべきだというふうには思っております。

また、2015年の9月に鬼怒川の堤防が決壊したときに、テレビで見ますと、常総市の駐車場に避難民の方が車であふれたとかというような報道もございました。そういうのも含めれば、庁舎だけでなく周りの駐車場の整備とかにつきましても当然、一緒に検討していくと。避難される市民の方々に対応できるような、全体とした施設というふうにするのが当然だろうというふうには思っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 今後、議会でも庁舎整備検討委員会がスタートするわけなので、執行部側の整備検討委員会の三橋委員長さんによると、息の長い諮問になるだろうと、そのように議事録には出ていますね。7年ぐらいはかかるのではないかと、このように議事録で委員長の談話がありましたので、今後その議論は深めていきたい、このように思います。

さらに、もっと心配することがございます。高度成長期に整備をされてきた公共施設及び道路、橋梁、上下水道施設等の数多くのインフラ資産等の老朽化対策として、国土交通省において平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が策定されたことがございます。それにより、本市においても庁舎や学校、生涯学習施設等、多くは昭和40年から50年代にかけて建設されたいわゆる建築物系公共施設、そしてインフラ系公共施設の大規模修繕・更新と、公共施設

の適切な規模・あり方を検討し、公共サービスの低下を防ぎ、次世代に過大な負担を残さないための公共施設の再編整備に向け、那須烏山市公共施設再編整備計画を平成27年3月に策定したところであります。

この建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の大規模修繕・更新に2017年から2056年の40年間で何と1,139億円、年間に直すと28億5,000万円、これらが必要となるんですね。ですから、この財政の問題を抜きにしては、庁舎建設の問題は考えられない、このように思います。

さらに、南那須地区広域行政事務組合の保健衛生センターの建てかえには66億円強を要します。さらには那須南病院の大規模改修が待ったなしの状態であります。これらの財政状況をどう克服するか、考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 財政問題、非常に難しい問題だというふうには理解してございます。

公共施設の建てかえ等につきましても、それなりの財源が必要になってきますので、特に庁舎につきましても、現在、基金を積み始めたという状態でございますが、それでも足りないということになりますので、建設時期等につきましても当然なるべく早めにというのもありますし、建設と言っちゃいけないかもしれないですけど、なるべく早くという時期もあります。財政問題との調整も含めて、年次計画は立てざるを得ないのかなと理解してございます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 一般家庭でいいますと、家の大きさを決めるときに、ローンを組んだ場合に、自分の支払える金額、それまでにためた頭金、これらがなければいわゆる家を建てる行動を起こすことはまずできないと思います。

今、我々の市で5億円ですよね。庁舎整備基金として積み立てたのは。この間、示していた17億何がしかの予算の4分の1ぐらいしかまだ積み立てていないと、こういう状況であります。

ですから、その辺の積み立ては今後どうするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 庁舎整備基金につきましては、先日、専決処分の報告をいたしまして、5億円ということで、5億5,000万円ですかね、ということで御報告させていただきました。それで、平成29年度の決算剰余金の処分ということで、さらに1億5,000万円を積む予定でございまして、処分後は約7億円の基金を有することになると思います。

ただ、当然それでは足りない話なので、合併特例債の活用、余り残っていませんけど、合併特例債、さらには庁舎整備のいわゆる起債を起こすという形の財政措置になってくるんだろうと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 7億円というと、いわゆる17億円の想定される予算にはまだ10億円足りないわけですから、それで今、後ろのほうから声が上がりましたが、多分17億円では建物はできないだろうと、このように思っています。隣的那珂川町で、外構も含めて25億円でしたかね。私どもの那須烏山市よりは人口も少ないですから、したがってそれから逆算をすれば、30億円以上はかかるだろうと、このように考えますが、この点についても今後の整備検討委員会の中で議論を深めていきたいと思っています。

それでは、この項目で最後に、2018年の9月までに決定するとした南那須地区広域行政事務組合の保健衛生センター建設用地の選定は、どうなっていますかね。この場で質問するのもちょっと申しわけないんですが、お願いします。

○議長（沼田邦彦） 小林環境課長。

○環境課長（小林貞大） それでは、お答えします。

以前、議員の皆様にご一般廃棄物処理施設整備基本構想というのを、配らせていただいたと思います。この基本構想を策定する中で、同時進行で土地の問題も審議しようとしていたのですが、やはり何を建てるか、どうするかがわからないうちに用地を決めることは困難だろうということになりまして、ことしの3月にこの計画ができました。

ですので、最初申し上げていましたところからずれておりまして、平成30年、31年の2カ年で候補地を検討する予定になっております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） そうしますと、今年度と来年度、2019年度、2年にわたってそれを決めていこうと、そういう考えですね。これから私も広域の議会に参加をするわけなので、じゃあ、十分心得て臨んでいきたいと思っています。

それでは、続いて農林業の振興について質問したいと思います。

私は、里山の再生が地方再生、地方創生、そして日本の再生につながる道であると考えております。市長はどのように里山については考え方を持っているか、お聞きしたいと思います。

また、我が市には酪農を初め肉牛、イチゴ、中山かぼちゃ、県内でも有数の農業生産地であると思います。

しかし、その認知度は国内・県内において低い水準にあると考えます。生産者の意欲を高め

るためにも、それらの認知度向上に向けた市の取り組みの強化策を望みたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 最初に、里山の考え方、里山の再生についてお答えいたします。

里山は、原始的な自然と都市の中間に位置し、昔から燃料となるまきを採取したり、食用の山菜をとったりするなど、人々の生活と密接に結びついた場所だと認識しております。しかし近年、日本経済の発展に伴い、石油や化学肥料が利用されるようになると、森林資源であるまきや腐葉土の利用が減り、人自体が里山に入らなくなり、荒廃の一途をたどっております。

こうした中、本市では、里山林整備・管理事業として、とちぎの元気な森づくり県民税事業に取り組んでおり、昨年度までの10年間で55カ所、約287ヘクタールを整備いたしました。

また、来年度からは、針葉樹林の間伐や広葉樹里山林の整備等を目的とした森林環境譲与税による事業が開始されますので、県や森林組合と情報共有・連携しながら、当事業への対応を図ってまいりたいと考えております。

私たちは、古くから暮らしの中で森林や木材と深くかかわり、森と木の文化を育んできました。先人の長年の努力により守り育てられてきた森は、みんなの財産として健全な状態で次の世代へ引き継いでいかなければならないと考えております。今後も県の補助事業等を積極的に活用し、里山林の整備に取り組んでまいります。

次に、農産物の認知度向上に向けた取り組みについてもお答えいたします。

本市では、地域農業振興ビジョンに基づき、農産物の認知度向上に向けた取り組みの一環として、市独自の認証制度を設け、農林水産物のブランド化を推進しております。

認証第1号としましては、中山かぼちゃを認定しております。中山かぼちゃは、フタバ食品との連携協定により、アイスクリームやプリンの開発に取り組み、認知度アップに努めてまいりました。

また、イオンリテールが展開している地域の食材を支えるフードアルチザン、食の匠の活動では、市、JA、県などと生産・流通・販売を担う協議会により、ほっこり中山かぼちゃ55クラブを設立し、販路拡大に取り組んでおります。

さらに、本市においてはほっこり梨の輸出にも力を入れております。

現在は、認証第2号として、八溝そばの認証に向け準備を進めているところであります。

さて、有数の農業生産地である本市において、生産者の意欲を高め、どう認知度アップにつなげていくか、多くの課題がありますが、まずは生産者の意欲を高めるためにも、農業がもうからなくてはいけないと思っております。そのためには、本市農産物をどう生産し、どう売り込んでいくか、生産・流通の再生が必要であると考えております。県やJAなど関係機関と連

携しながら、生産者の所得向上と生活力の向上に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、認知度アップには地元農産物への理解促進も重要と考えておりますので、食育を通し、地産地消の推進も図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほど賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） もうかる林業ともうかる農業が里山を救う、そのように私も考えております。さらに、PRの効果を期待してお聞きしたいと思うんですが、先ほどの中山かぼちゃ55クラブというのは、ちょっと勉強不足で、お教えいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ほっこり中山かぼちゃ55クラブは、「55」というのは、カボチャの栽培期間が55日というところから愛称を用いた内容でございまして、農協と市と、それからイオングループのイオンリテール、ここと協定を結びまして、こういったクラブを販路拡大等に向けて取り組んだシステムでございまして、現在も行っております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） カボチャが55日、完熟するまでにかかるとは、ちょっと私も認識不足でございました。スイカの40日はよく覚えているんですが、55日というのはかなり息の長い作物になるわけですね。

「国家百年の計は教育にあり、十年の計は木を樹うるに」……、木を植えるということですね。「木を樹うるに如くはなし」ですね。「一年の計は穀を樹うるに如くはなし」、これは穀物は1年、収穫までにかかりますよと。最初に言った「国家百年の計は教育にあり」、人材を育てるのには非常に時間がかかると、そういう思いだと思いますが、その中で、この「十年の計は木を樹うるに如くはなし」、木を植えることが10年の計を果たすことだと。このことが里山の再生につながっていくのではないかと、このように考えております。

先ほどとちぎの森づくりの県民税の我が市における主な成果は説明をいただきました。国の森林環境税がいよいよ導入されようとしています。これは1人1,000円ですね。この使い道についてはいつごろから各市町村の自治体におりてくるのか、その辺の動向についてお尋ねいたします。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 国の森林環境税の動向でございまして、先ほど市長の答弁でもお答えいたしておりますけれども、平成31年度から県から、森林環境譲与税というのは、正式に

は平成36年からということとなっておりますけれども、31年からまず33年まで、県の試算ではありますが、金額も試算で示されておまして、31年から各年33年まで600万円、本市ではいただける予定です。森林面積でありますとか人口などに応じて、まず先行で配分されるというところがございます。

平成で申し上げますと、15年後の平成45年になるんですかね、そのときには約ですが、1,900万円ほど各年で配分されるというふうな今、通達が来ております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 続けてどうぞ。

○農政課長（菊池義夫） 申しわけありません、使い道の部分でございますが、今、県のほうと協議しておりますが、まず、市町村がいただく森林環境譲与税をどう活用するかということで、今、話し合いをしておりますが、まず市では、基金を積み立てて、先ほど申し上げた金額を基金に積み立てて、地域に還元していくというふうな使い道で考えております。

内容の使い道は、今までどおり県民税と同じような中身で、針葉樹、広葉樹等の里山の整備に結びつけたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） とちぎの元気な森づくり県民税は、今年度からまた10年延長されたというのは御案内のとおりでございます。先ほどの国の森林環境税は、平成36年から実質的に我々から徴収するというので、その前倒しで平成31年からは3年にわたって600万円ずつ配分されると、そういう理解でよろしいですね。はい。ありがとうございます。

それでは、続きまして、本市の米、生乳、イチゴ、中山かぼちゃを初めとした農産物の生産額と、県内における順位等について、わかればお示しいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 平成27年度の調べで申し上げたいと思っております。本市の農業産出額でございますが、調べまして、統計のほうでは131億5,000万円という数字でございました。県全体が平成27年度のときには2,825億8,000万円ということでしたから、順位をつけると県内第9位という状況でございました。

耕種別ということで申し上げますと、耕種というのは米、麦、大豆、果実、野菜、花卉、この辺が耕種というんですけれども、耕種では34億8,000万円ということで、県内18位という状況でした。

畜産別ということで、畜産には肉用牛、乳用牛、豚、鶏とありますけれども、それらが96億7,000万円ということで、県内では上位第4位でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 農産物の出荷額において、県内における占める割合はかなり上位のほうだと、私はそのように考えておりますが、さっきも言いましたように認知度がちょっと低い、このように思うのであります。

特に牛肉については歴史がありまして、肉牛を、何と言ったらいいですかね、おわかりになりますかね、乳牛の雄を飼育して肉牛としてかなり畜産業として始まったのが旧南那須町の農家が発祥なんです。50年ぐらい前だと思うんですが。ですからそういう長い歴史があるものから、肉牛については、聞くところによるとA5ランクの肉がかなり出荷されていると。しかしそれは民間に行ってしまうので、やはり認知度が低いのかなと、このように思っております。

ですから、その辺の肉牛の認知度を上げてもらえるような取り組み、何かアイデアがあればお願いしたいんですが。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 余り私もアイデア、持っておりませんが、一般的にブランド力をつけると、ブランド力を向上させるということで、よく耳にしますが、大田原の与一牛とか、あと茨城の常陸牛とか、いろんな事例はございますが、やはり独自のブランドを立ち上げたとしても、やはりどうマーケティングするかというのが一番問題でありまして、いわゆる買いに行っただも売れるものがないよと。いわゆる需給の調整がバランスとれないと、やはりせっかくブランドを立ち上げて消費者に届えられないという、やっぱりどこでもそういう課題があると思いますので、本市でも生産者が一生懸命、肉牛の宣伝をしようという取り組みでいる方もいらっしゃいます。そういった部分も、少しでも頑張っている方に行政としても支援できるような、そういったアイデアと、それから話し合いもしていきたいとは考えております。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） ブランド名につきましては、山あげ祭を想像される山あげ牛がたしかありますよね。私も何回か求めたことがあるんですが、そういう、何と申しますか、ブランドをしっかりと定着させると、そういう運動、我々もその一翼を担いたいと思いますので、市長を初め執行部の皆さんもそういう取り組みを、まず言葉で発信しないと伝わっていかないので、ともにPRしていきましょう。

それでは、伝統ある南那須地区の肉牛の話をしたので、乳牛及び肉牛の市内における飼育頭数がわかれば、把握をしていければ、お示ししたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 乳牛と肉牛の頭数でございますが、なかなか行政のほうで数字を

つかむというのが難しくて、家畜保健所にちょっと確認をした数値がありましたので、それを申し上げますと、乳用牛につきましては、本市内では25軒、飼育しておりまして、2,014頭という状況でございます。

肉用牛につきましては、32軒の農家でございます、9,663頭ということで、肉牛については繁殖、肥育両方の数字が合わせて9,663頭と御理解ください。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 今の数字にありますように、我が市の人口の約半分、牛の頭数がそれだけいるということになります。したがって、このことも大きく那須烏山市として売り物にしてはよろしいんじゃないかなと、このように思いますので、皆さんの頭の中にインプットしていただければありがたいと思います。

最後になりますが、このほど自然薯、ヤマイモの栽培を見学してまいりました。ちょうどこの那須烏山市は中山間地のいわゆる畑にしても傾斜地であります。傾斜地は水はけがよい。そういうところはヤマイモに適しているんですね。これらの普及についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） いわゆるヤマイモとは総称でございますが、その中の種類として自然薯、ナガイモとかあるのは私も知っておりますけれども、中山間地でのいわゆる傾斜地等も含めた場所で自然薯が栽培可能かなという部分もちょっと私、知っている方に聞いたところで、やはり水はけのよいところで、赤土、いわゆる関東ローム層の我々の火山灰地は非常に適しているということで、那須岳とか高原山ですかね、ああいったところで盛んに栽培はされております。

非常に栽培技術も難しくて、研究会なんかが立ち上がっているそうですが、本市でも取り組んでいる方は若干いらっしゃいます。私も聞いておりますけれども、いろいろ栽培法についてもあるかと思えます。今、問題になっています耕作放棄地の問題もありますし、耕作放棄地にできるかという、なかなか非常に土づくりが難しくて、一番適切なのは畑なんですね。畑で排水がよくて赤土というのが一番の条件なので、そういうのを考えると、なかなかそういう荒れた土地をまず再生して、2年ぐらいは土づくりをしなくちゃできないんじゃないかなという技術者の意見をちょっと聞いたことがありましたので、御報告いたします。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 7年前の東日本大震災では、その関東ローム層がいわゆる悪さをしまして、かなりの崖崩れなんかございました。それを逆手にとって、自然薯の栽培に適した

大地にすれば、プラス思考で行けるのではないかな、このように考えております。

それでは、次に移りまして、河川のライブカメラについてを申し上げたいと思います。一昨日の6月6日、気象庁から、関東地方の梅雨入り発表がありました。水害が発生する季節を迎えたわけであります。防災や観光の面で、那珂川水系に那須烏山市としてライブカメラ設置の考えはないか、伺うものであります。

また、ライブカメラに取ってかわり、水位の観測や警報の発信が可能なシステムの導入の考えがあるかどうか、これもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那珂川水系のライブカメラ設置について、お答えいたします。

まず、国の管理する那珂川のライブカメラについては、常陸河川国道事務所において、大桶、興野、滝田、初音、向田、下境の6カ所に設置されており、これらの映像は常陸河川国道事務所のホームページ上で公開されております。

次に県の管理する荒川、江川でございますが、荒川につきましては、県が指定する基準水位観測所であるさくら市の連城橋にライブカメラが設置されております。この映像は、栃木県のホームページ上で公開されております。

いずれの映像も、市のホームページから閲覧することが可能となっております。市の防災面での活用としましては、これらの映像を閲覧することや、河川の水位情報を把握し、水防活動に役立てております。

現在、国・県の方針としましては、洪水時に特化した低コストの水位計の設置を進めております。本市としましては、荒川等を含めた那珂川水系の河川において、水位計の設置を要望しております。市町村会などでも要望活動をしておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） この項につきましては、質問事項として2回目かと思うんですが、通告書を出してから、恥ずかしいことですが、ホームページで確認をしたところでございます。

ですから、後段の低コストの水位計、これらの設置をぜひとも早く要望していただければと思います。たしか今のところは1カ所ですか。予定されているのは。もう一度確認したいんですが。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 那珂川につきましては、那須烏山市管内では10カ所の設置を予定しております。荒川につきましては、新たに岩子のほうに1カ所つくる予定でございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 地元の岩子に設置されるということで、安心しました。あそこは、あそこはというよりも、あの部分は下流ににこにこ保育園がありますので、4年に一度、オリンピックではありませんが、あそこにあった総合グラウンドという施設が水没しました。そのために、先ほども言いましたように私も平成3年に初当選したわけですが、そのときの1回目の質問が、その総合運動場の移転でありました。それを緑地運動公園につくったわけですね。造成したわけです。感慨深いものがありますので、今は保育園とグラウンド・ゴルフもやっているんですかね、あそこは。ゲートボールが主流だと思うんですが、そういう競技場に今はなっております。

それでは、続いて、最後のスポーツの振興についてを質問したいと思います。

健康寿命を延ばすには、スポーツの振興が欠かせないところであります。社会スポーツのメッカである緑地運動公園や、烏山運動公園の維持管理には、相当苦勞されていると思いますが、現状について伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 運動公園の維持管理について、お答えいたします。

市内の運動公園は、大桶運動公園、緑地運動公園、烏山運動公園の3施設でございます。グラウンドの管理につきましては、市の作業員が直接行うほか、業者に保守管理を委託しており、除草、芝刈り等を定期的を実施しております。

また、緑地運動公園及び烏山運動公園につきましては、夜間照明設備が設置されておりますので、照明が不点灯の場合は作業の効率を考慮し、一定数に達した段階で業者に修繕を依頼しております。

この夜間照明の不点灯につきましては、毎年1回は電球の交換をしておりますが、不規則に電球が切れてしまうことから、毎回、全てに点灯しているとは限らない現状でございます。そのほか、作業員で対応できる施設の管理については、自主的に行っておりますが、専門的な修繕が必要な場合は費用等も考慮して対応しておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 健康寿命と申し上げましたが、選挙が終わった去る5月2日から4日にわたりまして、東日本選抜古希軟式野球大会を緑地運動公園で開催しました。始球式は川俣市長のストライクで始まりまして、いいボールを投げまして、まさに天候もよくて、最高の試合となったわけでございます。

その大会には、12チーム、約250名の選手が参加をされました。年齢は当然、古希です

から70歳以上から、上は何と85歳まで。その中には、フルマラソンも走るという方がいるんですよ。野球で走っても私とあんまり遜色ないなというぐらい早いんですね。ですから、そのぐらい元気があれば、介護保険に頼らない老後を送れると。それを目指してやろうということで、野球部の仲間は日々、研さんをしております。

その中で二、三伺いたいと思います。緑地運動公園についてであります。軟式野球大会はもとより、準硬式や硬式の大会、あるいは硬式の練習試合に数多く利用されております。その中で、バックネットのクッション材の傷み、あるいはファウル打球がフェンスを越えてしまい、なかなか見つからないという声を聞きますので、これらの対応についてどのような方策があるかお尋ねをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの御質問についてお答えいたします。

緑地運動公園の本球場、野球専用グラウンドの件かと思われ。クッション材というのは多分、バックネットのほうのクッション材を指しているものとして、お答えさせていただきます。

確かに現状、表面が切れてしまって、ウレタンが露出している部分等、多々見受けられるところでございます。これらにつきましても、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、予算がつき次第、修繕をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、ファウルボールの件につきましてなんですが、多分、バックネットの後ろとあわせて一塁側のほうのファウルの防球ネットの件かと思われ。それにつきましては、高さが足らずにボールがそのまま出てしまっていて、その西側のほうにある民地というか、ユズ畑があったところなんですが、そちらのほうに落ちてしまって、ボールを拾いに行けないというお話は、硬式で使うようになって初めて言われたところでございます。

防球ネットの高さにつきましては、当初、設計で高さ10メートルに設置してございます。その程度で当面、防げるだろうというところで設置した高さでございました。そういったこともございまして、10メートルの高さにたえられる支柱でつくってございますので、かさ上げをお願いしたいということになると、根元から全部取りかえて、15メートルなり20メートルなりということになるかと思うんですが、その高さが何メートルが適当なのかというのも、ちょっと判断に迷うところもございまして、そちらについては投資効果等も考慮いたしまして、先に検討させていただきたいというふうに思います。大変申しわけございません。

○議長（沼田邦彦） 16番高田議員。

○16番（高田悦男） 残り少ないんですが、原因としては、多分準硬式あるいは硬式の利用が頻繁になってからクッションが傷んでいるんだと思うんです。その傷んだところにカラス

が今度は巣づくりのためにクッション材をくわえていくんですね。ですから、ますますひどくなる、そういう状況でありますので、ぜひ、市長も目にしているわけですから、考えていただければと思います。

それでは、残りありますが、ここで質問、終了します。

○議長（沼田邦彦） 以上で、16番高田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を14時35分といたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時34分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき7番矢板議員の発言を許します。

7番矢板議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。一般質問最後となりました。7番矢板清枝でございます。私は、女性の視点で、紅一点となりましたので、しっかりと頑張らせていただきたいと考えております。女性の視点で、安心・安全なまちづくりを推進していく決意でございます。どうぞよろしく願いいたします。

早速、沼田議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。男性育児参加について、子育て環境の充実について、通学路の安心・安全対策について、公共交通の充実についての4項目です。市長を初め執行部の誠意ある御答弁、よろしく願いいたします。

では、質問席に行って質問させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） それでは、質問させていただきます。

まず、第1項目め、男性の育児参加について。働く人が仕事上の責任を果たそうとすると、仕事以外の生活でやりたいことが取り組めなくなるのではないかと考えがちですが、両者を実現していく状態をワーク・ライフ・バランスと言います。これを実現するための1つの重要な仕組みが、男性の育児参加です。

夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いと結果が出ています。育児休業を利用したいと考える男性は3割を超えています。しかし、自分の周りを見渡したとき、育児休業を取得している男性がほとんど見当たらず、言い出しにくい状態であることも事実です。

2015年7月に、育児休業取得率が発表されています。女性の86.6%に対し、男性は

2.3%です。少子化社会対策大綱では、2020年までに男性の育児休業取得率を13%までに引き上げることを目標としておりますが、かなり厳しいことが予想されます。男性が育児休業を取得しやすい制度の整理が求められます。

そこで、女性の社会参加に伴い働き方改革が問われていますが、本市の市役所内で育児休暇を取得している状況についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市役所の育児休暇取得について、お答えいたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律によって、職員は子が3歳に達するまで育児休業ができるなど、仕事と子育ての両立が支援されております。

本市では近年、育児休業が定着し、平成26年以降は毎年5名以上の職員が育児休業を取得しております。取得期間は、1年少々が多く見られます。

なお、本年度は10名以上の取得が見込まれ、めでたい出産・育児ブームに沸いているところでございます。これは、育児休業制度及び育児休業手当金といった育児支援制度の充実等、また出産・育児のしやすい職場環境であることが要因だと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今、市長の答弁の中に、5名以上で、ことしは10名以上ということを見込まれるということで、とてもうれしく思う部分ではありますが、その中で男性、女性の割合というのはわかりますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 男性につきましては、昨年度1名、育児休業をとっております。

あとは女性です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） その昨年度1名の男性の方は、期間としてはどのくらいとられているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 1年少々です。約1年ですね。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） この男性の方、本当に勇気があると思うんですね。やはりとりづらいという、本当に今はまだそういう状況の中でとっていただいて、育児と一緒に、お母さんとか奥さんとともにやっていただくという、その状況をつくっていただくことが、騒がれている産後うつにもなりにくくなりますし、やはり協力していただく、その環境づくりというのが

本当に大切なんだなと思います。

まず、この2020年までに13%に引き上げたいという、男性の比率を13%までに引き上げたいという国の考えはあるにもかかわらず、なかなかこの割合が引っ張っていくことができない状況にはあると思うんですけども、今後、市役所内、育児休暇を取得することを奨励する状況というのはできるんでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 奨励というのはちょっとわからないんですけど、育児休業はとりやすい職場環境になっていると思いますので、男性の申し出があっても、それに対してどう言うような職場環境ではないと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。

では、次の2番目の質問に入ります。近年、地方自治体や企業によるイクボス宣言のニュースをよく目にするようになりました。イクメンという言葉もかなり浸透してきています。子育てに積極的なイクメンとその上司で子育てと仕事の両立に配慮し、業績も上げながら、みずからも仕事と私生活を楽しむことができる、いわゆるワーク・ライフ・バランスの配慮ができていくイクボスは、今や社会に浸透してきています。全国的に多くの知事や自治体の市長・町長などが部下の仕事と育児などの両立を応援する上司になろうとイクボス宣言を行っています。

そもそも「イクボス」とは、男女ともに働きやすい職場環境を整備するためにと群馬県がつくった造語だそうです。どちらかといえばイクボスと聞くと男性のイメージがあるように思いますが、女性の管理職の方全ても含みますので、安心してください。

そこで、那須烏山市の市長を初めとし、イクボス宣言をして男性の育児参加を応援してはいかがか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市役所のイクボス宣言について、お答えいたします。

イクボスとは、「職場でともに働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、みずから仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと」と定義されています。女性のますますの活躍、働き方改革を求められる今日、イクボスの輪は企業や官公庁、自治体に広がっております。それぞれの組織が自分たちにふさわしい内容の宣言をしております。

県内自治体では、県庁、小山市、栃木市、真岡市の4団体が宣言を行い、女性活躍政策等を推進するとともに、事業所の取り組みを推進しているところでございます。

市役所としましては、先ほど答弁しましたように、多数の育児休業者があり、既にイクボス

宣言の内容を満たし、仕事と家庭の両立を支援する職場環境を確保していると考えております。

なお、今年度は人事行政分野において、定員適正化計画や男女共同参画庁内合同計画の更新、人事評価の推進、組織機構の修正等々、各種の検討を行う予定でございますので、これらの検討を通し、市役所の働き方改革を進めてまいりたいと思います。

私自身が改めてイクボス宣言をしなくても、うちの市は大丈夫だと思っております。そのため、何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 愛媛県松山市では、市長を初め管理職などが集い、合同宣言式が行われました。この宣言式には、市内121の企業・団体から代表も参加しています。

市長が発起人となり、子育てに優しい環境をつくらなければ人口減少に歯どめがかからないとの思いから、職員が働きやすい職場をつくり、サービスの向上につなげますとイクボスの宣言を行いました。

少子高齢化の中で、人口減少はかなりのスピードで進んでいます。新たな命の誕生を応援できる体制が整い、子育てに理解を示してくださる方をふやすことは、少子化に歯どめがかかる1つの手段ではないかと考えますが、もう一度伺いたいと思います。

今、市長は、宣言しなくてもいいというふうに答えていただいたんですが、やはりこれは市役所の中でイクボスをするということとプラス、市民に向けてやっていくという、そういう観点から、いかがかなと思っているところなんです。

やはり市役所内では、今の状況を聞きますと、育児休暇を取得することがすごく可能な状況ですし、とても働きやすい環境であるというふうに伺いました。それで、3番目の質問とかぶるんですが、この多くの市内に点在する職場にお勤めになっていらっしゃる方は、なかなか育児休暇をとることが難しい状況の方もたくさんいらっしゃいます。まず産んで、すぐに保育所に預けなければ働けないような状況の方もいらっしゃいます。

ですので、そういう方たちも支援する意味で、やはり市長、いかがでしょうかという思いでお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） うちの市としては、大分参加をしていただいています。事業所にも実は学童で預かってもらうときなど、随分配慮をしていただくようにしていただいております。朝早く出勤しなければいけないような子育て中の方にも、もしもだったらその子育て中の期間だけ早出をかわってもらえないとか、実際に頼んでもらったりとかもしております。改めてイクボス宣言というパフォーマンス的なことだけでとどまるならば、事業所に呼びかけたりとか、訪問した先に「よろしく申し上げます」とか、またはイクボスではないですけど、本当

に育児休暇の取得を認めてくれたような企業に感謝状をあげたり、推薦状とか何か賞状をあげるとか、そういうことはできると思います。

改めてイクボス宣言とか、そういうパフォーマンス的なものではなくても私はいいのではないかと考えています。なぜかという、男女差別ではないですけど、私になったことによって、かなり感覚が違ってきていると思うので、これを改めてする必要はないのかなと。男女差別はないので、逆に改めてする必要はないのかなと私の中では思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。了解しちゃいけないんですけども、でもその市長の思いはわかりました。

ただ、やはり女性であっても、女性の感覚であっても、今回は「今日から ここから みんなから」というなすから男女共同参画計画を新たにスタートをしたわけですね。その中でもワーク・ライフ・バランスの部分で、17ページに書いてありますが、仕事と家庭の調和・両立の部分で、やはりしっかりとこの行動計画の中に示されていますので、たとえイクボスをしなくてもいいという部分であるならば、やはりこの市内に点在する皆さん、この優良企業の方にはしっかりと何か示していただける部分、それを新たにつくっていただくことは、今の市長の言葉では感謝状なり何なりというのがあったので、そういう部分ではやっていただくことは可能なんでしょうか。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そういうほうが、私は推進力があると思っていますので、計画に入れていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） それは了解いたしました。

では、次に、もう一つの最後の部分で、先ほどもうお答えはしていただいたんですが、しっかりともう一度お聞きしたいと思いますので、那須烏山市内に今後、企業・団体などにも声かけをしていただいて、多くの皆さんにイクボス宣言をしていただくことはできないかと考えますが、もう何かおかしくなっちゃって、これは合っているのかどうかも……、この質問が合っているのかどうか、ちょっとおかしい部分なんですけど、どうやって聞いたらいいだろう。

3番目の部分で、私自身が今後、企業・団体などにも一緒にこの宣言をしていただくことができないかなというのが一番の部分なんです。それなので、そこをどのように市が旗揚げをしていただけるかということをお聞きします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） では、市内事業所への呼びかけとして、お答えいたします。

昨年度末に本市の男女共同参画計画である「今日から ここから みんなから～なすから男女共同参画計画」を策定いたしました。その中で、基本目標を3つ掲げ、うち2つで男性育児参加につながる目標を立てました。

1つ目は、あらゆる分野における男女共同参画の環境づくりでございます。育児・介護休業制度の普及啓発を通し、男性も育児に参加できる環境づくりを訴えていきたいと考えております。

2つ目は、互いを支え合える社会づくりでございます。ワーク・ライフ・バランスによる仕事と家庭の調和の広報・周知、男性への意識啓発に取り組み、男性の家事、育児、介護等への参加を訴えていきたいと考えております。

本市の男女共同参画計画は、策定されたばかりでございます。本年度は、それを実行に移さなければなりません。イクボス宣言に限らず、男性の育児参加については、男性への意識啓発のほか、企業・事業所に対する情報提供などを行い、促進してまいりたいと思っております。そうやって取り組むことが子育てしやすいまちづくりと言えるようになると思っておりますので、どうぞ御理解賜りますよう、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、支え合う意識啓発の部分で、具体的に移していく部分で、どのような考えがあるか、もう一度、具体的にはお聞きすることはできるでしょうか。具体的に意識啓発……。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 先ほど議員から、なすから男女共同参画計画ができたというお話が出てきましたが、今年度からそれを推進していく体制をとっております。

したがって、ワーク・ライフ・バランスの部分におきましては、大きく3つ取り組みの姿勢を考えております。1つは、ワーク・ライフ・バランスの啓発、もう一つは、男性への意識啓発、もう一つは、育児・介護休業制度の普及・啓発、その3点を取り組みとして考えております。

その中で、所管についてはそれぞれの担当がございますので、現在どのようなことを中心に事業所に訴えかけられるか、その辺の検討をしているところでございます。

それ以外の具体的などころはまだ申し上げられませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） わかりました。この部分で、育児・介護普及啓発の部分があるんですけども、これは育児に限らず、介護のほうにも力を入れてくださいよということをしつかり

訴えていくということで、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、男女の差別なく、やっぱり仕事をする、家事をする役割分担を決めることが今後、大事なことでなく、お互いを思いやりながら生活することを推進していただくことが今後、那須烏山市の皆さんを引っ張っていただくとこのなすから、ここからの部分であると思うんですね。

ですので、しっかりとこの部分を推進していただいて、この那須烏山市の子育て世代を応援していける、そういう部分で役立たせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2番目の子育て環境の充実について質問いたします。那須烏山市では、子育てをサポートするこども館行事や、サロンなどがとても充実しており、未就学時からの親子の交流の場として人気があります。

子育てサロンの開催が各地であり、とても喜ばしいことですが、同日で開催場所が違くと、参加者が分散するので、とても残念だという声があります。子育て支援センターきらきらと、こども館の行事計画に加えて、今後、お互いに連携をとり合い、開催の日の調整ができないか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子育てサロン開催日について、お答えいたします。

子育てサロンにつきましては、現在、にこにこ保育園の子育て支援センターきらきらと、こども館の2カ所において、子育て支援事業として実施しております。

子育てサロン開催日の調整につきましては、毎年度、事業計画策定の段階で、お互いの閉館となる日を中心に、事業を開催するよう調整しておりますが、子育て支援センターきらきらにおいては、にこにこ保育園の併設施設ということもあり、園行事を優先する必要があり、また、講師の都合など、やむを得ず同日開催とせざるを得ない場合がございます。

今後は、引き続きお互いの施設が連携し、日程等を調整しながら、子育て親子の交流の場を提供し、子育て等に関する相談や援助、地域子育て関連情報の提供をまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、調整をしていただけるということでお聞きして、安心いたしました。

ここに参加している人数というのは、把握されているのでしょうか。また、この子育て出前サロンというのが以前に……、今も続いてあるんですけども、この開催はどのようになっているかというのを伺いたいですけれども。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） まず、1点目の参加の人数につきましては、後ほど数字を把握して、お答えしたいと思います。

それと、2点目の出前広場の関係について、お答えいたします。これにつきましては、平成29年度、昨年度までは、市内10カ所ということで、毎週火曜日と木曜日の2回ということで実施してまいりました。

それで、平成30年度からは、これはあらかじめ参加者の方にもお知らせをした上でなんですが、実状を申し上げますと、開催する場所が変わっても、参加される方が固定化している部分もあったものですから、その辺の状況だけではないんですけど、そういったことも踏まえて、平成30年度からは年間を通して自治会公民館という形で借用が可能な南那須地区の三箇公民館で木曜日の1回ということで、1カ所の開催とさせていただきましたので、御理解賜りたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） わかりました。

親子で参加していく大切な時間、子供の成長の場所であり、親として成長できる場所であると思います。子育ての悩み解消とともに、親になっていく手段、手助けの場として役割を担っていただきたいと考えています。

現在、最近、テレビで報道され、子供に関する痛ましい事件が相次ぐ中、その発生源とならずに成長を願うばかりです。先日も、5歳のお子さんを、子供に食事を与えず親が暴行を加え、最後には亡くなってしまったという痛ましい事件がありました。このようなことが本市ではあってはならないことだと思っています。

子育ての悩み相談体制というのは、本市ではどのようになっているかわかりますでしょうか。お願いします。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 子育ての悩み相談等につきましては、電話、それから窓口等に直接、相談があった場合におきましては、専門の保健師、看護師等が相談に乗っております。またはそのような懸念があるなんていう場合においては、要保護児童対策の実務者会議等で、小中学校を含めまして関係機関等で連携をとりながら対応している状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝）　　じゃあ、そこもしっかりと体制を組んでいただいているということで、安心しました。

現在は、子育てサロンと同様に、親育てというのが必要な時代ではないかと感じています。子育ての悩みを聞きながら、親としての自覚、自信をつけさせていくような場の提供があったらいいと思っています。そこを充実していただきたいと考えています。私も微力ながらお手伝いをさせていただきたいと思っていますが、さらに充実させていただきたいと要望させていただいて、次の質問に入ります。

2番目、新生児聴覚検査は、生まれてすぐの赤ちゃんの耳の聞こえる検査をチェックする検査です。新生児聴覚スクリーニング検査と呼ばれることもあります。

生まれつき耳の聞こえに障がいがある子は、1,000人に1人から2人とされています。耳の聞こえに問題があることに気づかずにいた場合、言葉の発達に大きく影響してしまいます。私たちがふだん、物の名前を見て形や色、感触などイメージできるのは、物に名前があるということを知っているからです。

これは、生まれてから周りの大人がいろいろなものを指さしながら、「ワンワンね」とか、「リンゴね」とか話しかけてくれることで、音と目の前に見えるものと結びつき、そして物には名前があるということを理解するためです。

このように、幼いうちに耳から音が入り、音が脳に刺激を与えることで、音と視覚とを結びつける脳の力が育っていきます。

そして、その力は言葉を話す能力へとつながっていきます。つまり、耳が聞こえるということとは、聞こえることだけでなく、認識して話し、そしてコミュニケーションをとっていく大事なファーストステップとなっているのです。

そこで、新生児聴覚検査助成に関する動きが県内でも出始めていますが、本市ではどう考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦）　　川俣市長。

○市長（川俣純子）　　新生児聴覚検査について、お答えします。

まず、県内の助成状況ですが、平成30年度において、25市町中11市町が1件5,000円の助成を開始または実施する予定でございます。

また、新生児聴覚検査は、先天性聴覚障がいの早期発見・療育を目的として、国では平成12年度、栃木県においては平成14年1月から、自治医大及び独協医大の両大学病院が試行的に始めた事業であります。

近年、検査機器の普及により、大半の医療機関において検査を実施できる体制が整備されつつある状況にあり、平成28年3月には国から、平成30年3月には県から、全ての新生児に

検査を実施する取り組みを強化するよう、各市町に対し通知されました。

本市では、保健師等による赤ちゃん訪問時に、新生児の母親に対し医療機関において聴覚検査を受けたかどうかを確認しており、平成28年度は100%、平成29年度は97.1%の子が検査を受け、そのうち再検査が必要な新生児はおりませんでした。

なお、本市では、平成25年度から新生児のうち当該聴覚検査を受けた子がどれくらいいるかを把握しておりますが、平成27年度までの3年間で3名、再検査の必要な子がおり、養育支援を行った状況であります。

現在、国や県において、当該聴覚検査の目的の重要性を踏まえ、聴覚障がいの早期発見・早期治療につながるよう、継続的に医療機関への指導・協力依頼を行っております。

本市では、面談により、妊娠中から聴覚検査の必要性をお知らせし、全ての新生児が検査を受けることができるように、引き続き取り組んでまいります。

また、費用助成につきましても今後、他市町の動向を確認しながら検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 難聴は目に見えないために気づかれにくく、2歳を過ぎてからの言葉のおくれによってようやく発見され、支援開始が3歳以降になることが昔は多かったようです。しかし、支援開始が3歳以降になると、その後の言語習得にかなりの努力が必要になってしまいます。脳がさまざまな能力を吸収可能のできるだけ早い時期に脳に音の刺激を与え、眠っている脳の聴覚システムを働かせてあげることが必要となると聞いています。

そのできるだけ早い時期の目安は、生後6カ月とされています。実際、アメリカの調査によると、生後6カ月までに補聴器を装着し始めた子供は、3歳の時点で健常児の約90%の言語力があつたのに対し、1歳以降に開始した子供は3歳児時点で7から8割の言語力だったという結果が報告されました。

万が一、耳の聞こえに問題が見つかった場合も、生後6カ月までに補聴器をつけて適切な対応を開始することによって、その後の言語能力やコミュニケーション能力に問題が生じる可能性は少なくなり、子供の将来に大きな可能性がもたらされます。そのためにも、生後すぐに聴覚スクリーニング検査をすることは大変重要なことだそうです。

聞こえに異常があつた場合には、早く適切な援助をしてあげることや、赤ちゃんの言葉と心の成長のためにも、とても大切です。難聴の検査は任意ですので、中にはしたくてもできない方もいると聞いていますが、前向きに検討してみたいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 検討はしますが、今のところ100%と97.1%なので、ほとんどが受けていることだと思います。

補助金の制度は今後とも他市町と検討しまして、考えていきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、検討していただける……、今、100%のお子さんが聴覚検査を受けているということも踏まえ、今後、他市町の動向も踏まえながら、よく検討していただいて、聴覚検査に関しましてはまた次の機会にも質問させていただきたいと思いますので、次の質問に移ります。

通学路の安心・安全対策について伺います。烏山愛宕台線の市道で、高峰パークタウン側からは歩道も整備され、安心・安全に通学できる状態であるのに対し、その延長線である小学校から神長に向かう道路が未整備であるため、お伺いいたします。

烏山小中学校に通う神長からの道路の工事計画と進捗状況について、伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 工事計画及び進捗状況について、お答えいたします。

市道滝愛宕台線の整備につきましては、市道野上神長線から烏山小学校までの約860メートルを整備する計画としており、烏山小学校体育館北側から約150メートルの区間は幅員11メートルで整備が完了しております。

残りの烏山小学校体育館から神長までの710メートルの整備につきましては、地形上、山を切り開く等、大がかりな事業となり、事業費も膨大となることから、当面は事業を休止し、現道を利用することで考えております。

今後は、事業を再開できるよう、財源確保に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） わかりました。

では、2番目の徒歩通学をしている小学校新1年生が神長から上りおりしているときに転んでしまうことが多々あると聞いています。

そこで、歩行者の安全対策ができないか、伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 滝愛宕台線の歩行の安全対策について、お答えいたします。

議員御質問の区間につきましては、急勾配であることや、路面が傷んでいることから、舗装の修繕を行い、路面の状況を改善することが最善であると考えております。しかし、工事には多額の費用がかかることから、今後、早期着工できるよう、財源確保に努めてまいりますと

もに、早急に対応しなければいけない箇所につきましては応急的な対応を実施してまいりますので、御理解と御協力賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） まず、大人が付き添って一緒に歩いているそうなんですけれども、神長からの平坦な場所でも、ランドセルが重いためというのがありますが、ふらついて側溝などに落ちこちてしまって、引き上げてあげたり、そのような状況もある中、また、急傾斜になっていくと本当に危なくて、転んでしまう、上っているときも転ぶんだけど、帰りも転んでいるという、その本当に危険な状態なんですということを伺いました。

また、ここの横に何とか伝わって、つかまっていける、そういうものでもあれば、本当はありがたいんですけどもという、そういうお話も伺っています。

道路ですので、皆さんが通る道なので、なかなか部分的なもの、いろんなものをつけるというのは難しいならば、そのかわり何か応急的にでもしっかりと道路が、路面が傷んでいるところの箇所を舗装し直していただいて、応急的にやっていただくという、今の市長の答弁の中にあつたので安心したんですけども、今後、それと同様に、下から神長の側からも車が上がっていきますし、上からも、学校側からもおりてくる、ちょうど通勤・通学時間帯に合わせて、子供たちが細い道で危険な状況があるということも伺っていますので、その部分で、何か目印になるような、そういうものとかって何かつけていただくことは可能なんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 市長の答弁のように、当面、現道を通学路として使うということで、議員が御存じのように、現在の道は昔ながらの幅の狭い急な坂道です。そして、そこは朝は徒歩で通学する小中学生で、通勤の車と重なり合ってしまう。

路面の修繕につきましても、本格的な工事を即、実施することは現実的に無理なものですから、当面はその傷んだ路面の補修ということで、そしてあと歩行者等の安全対策につきましては、よくあると思うんですが、例えば「通学路注意」、「学童注意」なんて書いてある、文字とイラストが描いている表示板なんかをつけまして、運転手に注意を促すというような方法なんかを設置したいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、そのものをつけていただいて、注意喚起を促していただくということをしていただけるということですので、ぜひとも一日も早くそのような状況が改善できるようにしていただきたいと要望いたしまして、次の質問に入ります。

公共交通の充実について伺います。全国的に高齢者の運転免許証の返納が必要な方がふえて

います。免許を返納すると、動きの制限があるため、生活をするのに不安であるとの声が多く、公共交通の利便性の拡充が必要です。

本市では、交通弱者の対策としてデマンド交通を実施していますが、利用状況及び今後の進め方について、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通の利用状況と、今後の進め方について、お答えいたします。

交通弱者の方々から、デマンド交通に対して期待をいただいていることは存じております。平成24年10月に、南那須地区で運行を開始したデマンド交通は、その後、本市全域に運行区域を拡大し、現在に至っております。登録者及び利用者は順調に増加しており、平成30年3月末現在の登録者は、2,982人、平成29年度利用者は延べ1万9,727人となっております。

直近の3年間において、登録者は約500人、利用者は約2,300人に増加しております。利用者の増加を受け、利用者の負担金を運行経費で割ってあらわされる収支率は、運行地区によって異なるものの、県内平均より良好な数値であると評価を得ております。

しかしながらその反面、平成28年度から見られる傾向として、朝の利用者が特定の便に集中し、満車となる場合が目立ってきております。このような中、運転免許証自主返納者支援制度や障がい者・高齢者福祉タクシー事業の所管課との協議を昨年度から始めました。これはそれぞれ異なった制度でありながら、利用者が重複するような場合もあり、効率的な制度となるよう検討するためでございます。

今年度中には検討結果を出せるよう進めておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 運転免許の自主返納が昨年1年間、42万2,033件、暫定値でありますけれども、前年度より7万6,720件ふえたということが、警察庁のまとめでわかりました。75歳以上が約6割に当たる25万2,677件、前年度より9万336件ふえ、過去最多更新されたとされています。

高齢運転者の問題への関心や返納制度が周知されてきたことと、75歳以上のドライバーの認知機能検査を強化し、改正道路交通法が昨年3月に施行されたことにより、返納者がふえたようです。このことを考えますと、那須烏山市でも返納者がふえてきているのではないかと思います。このことを考えますと、那須烏山市でも返納者がふえてきているのではないかと思います。事前に通告していないので、わからないかなと。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 済みません、資料を持ち合わせていませんので、後でお答えしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） まず高齢者のみならず、自分自身もですけれども、事故を起こしたことで運転に自信が持てなくなってしまうというのがまずあると思います。返納してしまうというのが、本当に車を利用していた方が不便になってしまうということで、高齢者のその先に認知症になってしまうとか、いろいろな部分がどんどん悪循環に入り込んでいってしまうというのが現状だと思うんですね。

ですので、今これだけデマンド交通が充実されてきてはいますけれども、その分、利用者も逆に不便な部分が訴えられているところがあります。これはまず高齢者の方、病院に行きたくてその便を使いたい、ですがタクシーの方にお聞きしましたら、病院に行く場合、電車に乗る場合は次の便にしてくださいね、その便には間に合わないから次の便にしてくださいねということで、皆さんに了承を得ているんですよというお話を伺いました。

やはりその便で、例えば8時台のデマンドを予約して、次の電車があればいいんですけれども、9時台があればいいんですけれども、JR烏山線は9時台はないので、やはりとても待たなければならない状況が本当に不便の部分があるので、その連携、連結というか、その時間帯の解消ができるように設定をしていただいて、よく協議していただくことはできないでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 議員から今、御指摘のあった件につきましては、実際の利用者からもそのような意見がコールセンター、タクシー事業所のほうには入ってきております。したがって、必要に応じたタイミングで、市、タクシー業者、またコールセンター、三者による協議を常々実施しております。そういったところでどのような対応ができるか今、検討しているところでございます。

ただ、デマンド交通、万能型ではございません。多くの方がより多く利用していただく乗り合いという、路線バスに近いような形でございますので、1人の方ピンポイントに絞った形がデマンドで対応できるかというのは、非常に難しいと事務局としては考えております。

したがって、先ほど市長答弁のとおり、今後のあり方として免許証返納によるタクシー券、また福祉タクシー券と言われているタクシー券の可能性も考えつつ、デマンド交通とよりよい公共交通の制度ができるよう現在、検討しているところでございますので、その中で先ほどの議員の御指摘の点、解消できるようになればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） その検討結果はいつごろまでに検討される予定なのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） これにつきましても、先ほどの市長の1回目の答弁のところにもありましたとおり、平成31年度から新たなものを取り入れた制度を実施したいというふうに考えておりますので、今年度中には検討結果が出せて、早い時期にお示しできればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、ぜひ皆さんからの意見もしっかりと聞き入れながら、よりよいものをつくっていただきたい、システムをつくっていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の昨年度、土曜日の運行を試験的に実施しましたが、今後、土日の対応や、またイベント時の対応などを考えているか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通の土日の対応についてお答えいたします。

デマンド交通の土日や祝日などの需要の把握と、新しい公共交通の仕組みとして実証実験を兼ねたサタデマンドと名前をつけた制度を、昨年4月から9月までの半年間、実施いたしました。

半年間で運行台数178台、利用者数193名という結果でした。運行台数で見ますと、1日当たり7台の運行にとどまり、平日の2割に満たない結果でございました。また、実際の利用者については登録者の2%以下であり、需要という側面では多くないと判断せざるを得ませんでした。このため、現在は休止とさせていただいております。

このような結果から、今後については慎重な検討が必要であると考えております。また、イベント等の対応につきましては、デマンド交通を含めた公共交通全体の見直しや検討の中で議論が必要であると考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） サタデマンドなんですけれども、サタデマンドを始めるに当たり、どのような周知方法をしたのか、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 周知方法につきましては、お知らせ版、全戸配付の通知、

またホームページ、そのほかには基本はデマンド登録者対象でありますので、デマンド登録し、なおかつ利用されている方には、その都度タクシーの方から周知、また「デマンドニュース」という新聞を登録者には発行しております。その中で各登録者には周知しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） また、土曜日に特化して運行するというのを、土曜日の午前中は個人の病院などもやっていますので、もし考えていくことが今度またあるのであれば、土曜日の午前中だけ運行するというの考えはあるのかどうか、できるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 検討させていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） この土曜日の実証実験なんですけれども、やはり事前の電話予約、土曜日に関しては、当日の予約がなかったの、事前の予約ということで、やはりこのデマンドを利用される方というのは、当日、電話予約をされる方がほとんどだということをお伺いしました。

ですので、またここを復活していただくことが本当は望ましいんですけども、この部分をコールセンターの方にもお伺いしたところ、この土曜日の午前中もしやれるのであれば、しっかりとやらせていただきたいし、またコールセンターがやっていないことで、受け付けができない不便な状況になるのであれば、幾らでも協力ができる状況はあるということをお伺いしたので、よく検討されて、この土曜日の復活、また考えていただきたいなと思っていますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私自身、議員のときに要望したほうなので、その結果もさんざん聞きました。なぜできないのかも。

ただ、これでやれというほどの結果が実際、出なかったの、周知のほうも正直言って私のうちにも必ず出入りをするデマンドを利用してくる患者さんが多かったの、周知しましたが、土曜日は逆に言ったらお子さんがいたりとかそういう方が多くて、利用数がちょっと少なくなっていたのかなとは思っています。

ただ、今後やっぱり要望がふえるようでしたら検討はしていきたいので、ゼロではないので、今後、様子を見ていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では今後の要望の状況に応じて、市のほうでは考えていただけるとい

うことを伺いましたので、また新たな土曜日の方向性を見出していただければと思います。

また、このイベント対応ということでお話をさせていただきたいんですけども、イベント時というのは、何か交通弱者に関して、デマンドだけではなく、市のバスのようなものを走らせていただくことは考えにあるかどうか、聞きたいと思います。お願いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それもあわせて検討させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では今後、那須烏山市の公共交通の充実にしっかりと利用者の対応をしていただきたいと考えておりますので、利便性のあるしっかりとしたものの対策を考えていただきたいと願います。

高齢化が進む本市では、公共交通の対策は喫緊の課題となっておりますので、投資効果が上がる政策の展開が必要だと考えておりますので、知恵を出し合いながら、住んでよかったと言えるまちづくりを要望いたしまして、本日の質問を終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 済みません、先ほどの答弁漏れの中で、運転免許証の自主返納者数、これにつきましては、制度が始まってから累計で、平成28年度までなんですけど、316名の方が返納となっています。直近では平成28年度現在では70名ですから、29年度はもう少しふえて、年々ふえてきている状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、7番矢板議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月11日午前10時に開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 3時32分散会]